

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書
(令和 7 年度)

令和 8 年 8 月

さぬき市教育委員会

目 次

1	点検・評価の概要	
(1)	経緯及び目的	2
(2)	点検・評価の対象及び方法	2
(3)	学識経験者の知見の活用	2
2	教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について	
(1)	令和7年度に実施した施策の点検評価総括表	3
(2)	各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応	5
3	教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員会の会議の開催状況	5 7
(2)	教育委員会の審議案件	5 7
(3)	教育委員会会議以外の活動について	6 2
4	学識経験者の意見	6 5
5	資料	
(1)	さぬき市教育振興基本計画（抜粋）	7 4
(2)	基本計画における具体的な推進策と主な予算事業との対応表	7 6

1 点検・評価の概要

(1) 経緯及び目的

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなりました。

これを受け、さぬき市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的に教育委員会の権限に属する事務の「点検・評価」を実施し、報告書としてまとめました。

(2) 点検・評価の対象及び方法

点検・評価は、本市の教育施策に関する基本的な計画を定めた「さぬき市教育振興基本計画」（令和5年3月策定）に基づく令和7年度における具体的な推進策及び指標等について、成果及び課題を分析した上で、翌年度に向けての改善策を検討し、主要施策及び教育方針の推進状況や達成度を評価することにより行いました。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の御意見をお聞きする機会を設け、施策について評価をいただくとともに、様々な御意見、御助言をいただきました。

御意見をいただいた方は、次のとおりです。

氏 名	備 考
三井 重彰	元香川県教育委員会義務教育課スクールカウンセラー 元小学校長
渡邊 千栄美	元さぬき市監査委員事務局長
廣瀬 強	元小学校長、さぬき市社会教育委員

【参考】《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平26法76・一改）

2 教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について

(1) 令和7年度に実施した施策の点検評価総括表

教育方針（4）	施策 評価	主要施策（20）	施策 評価
1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり	B	(1) 「確かな学力」を培う学校教育の充実	B
		(2) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	A
		(3) 特別支援教育の推進	A
		(4) 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実	B
		(5) 多様性を尊重する教育の推進	B
		(6) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	A
2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり	A	(1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進	A
		(2) 文化財の積極的な保存と活用	B
		(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実	A
		(4) 国内友好都市等交流事業の推進	A
3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり	B	(1) 人権教育・啓発活動の推進と充実	B
		(2) 各学校（園）における人権教育推進体制の構築	B
		(3) いじめや不登校等への対応	B
		(4) 経済的援助による就学・進学支援の推進	A
4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり	A	(1) 読書を通じた学びへの支援	A
		(2) 学校における体力づくりの推進	B
		(3) 学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進	A
		(4) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	A
		(5) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進	A
		(6) 青少年健全育成活動の推進	A

〈施策評価の根拠について〉

■施策評価（主要施策）

取組内容や基本計画で設定した指標等を総合的にみて施策評価するとともに、成果と課題を分析した上、翌年度に向けた改善策を検討しました。

施策の具体的な内容については、2(2)「各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応」（P5～P56）を参照してください。

■施策評価（教育方針）

教育方針を構成する主要施策の評価を積み上げ評価しました。

〈施策評価基準について〉

各施策について、次の4段階で評価しました。

評価については、指標等の実績値を参考に、施策の具体的な取組状況について総合的に判断しました。このため、評価と指標等の実績値の達成状況等が異なる場合があります。

なお、指標等は、基本計画に記載したものを整理して転記しています。

S ⇒ 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。

A ⇒ 施策の目標は、8割以上達成した。

B ⇒ 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。

C ⇒ 施策の進捗が大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

(2) 各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(1) 「確かな学力」を培う学校教育の充実	B	S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A : 施策の目標は、8割以上達成した。 B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
① 学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図るための取組の推進	B

具体的な推進策	成果と課題
○ 学校訪問・要請訪問による指導状況の把握と効果的な学習活動の在り方の指導・助言 ○ 全国学力・学習状況調査、香川県学習状況調査の分析と改善対策の検討 ○ 教員へのICT等研修や有効活用に向けた授業研究の実施 ※ IRTスコア 問題の難易度や回答パターンに基づき個人の「能力値」を算出する手法。試験の内容に左右されず、常に同じ尺度で学力や能力を比較できるため、従来の正解数による評価よりも精緻な実力測定が可能である。	【成果】 学校訪問、市教委訪問を継続実施し、各教職員に対して、指導方法等を助言した。4月に実施した全国学力・学習状況調査結果を見ると、小学校国語の平均正答率が66.0%（県平均－1ポイント）、算数は61.0%（県平均＋2ポイント）、理科は58.0%（県平均＋1ポイント）であった。中学校国語の平均正答率は57.0%（県平均＋4ポイント）、数学は49.0%（県平均と同等）、理科は51.2（IRTスコア※：県平均＋8ポイント）であった。小・中ともに基礎的な内容は概ね定着している。 【課題】 11月に香川県学習状況調査を行った。小学校では、全ての教科（国語、社会、算数、理科）において県の平均正答率を上回った。平均無回答率も、全ての教科で県平均より低かった。中学校では、理科は県平均と同等であったが、他の4教科（国語、社会、数学、英語）において県の平均正答率を下回った。中学校においては、文章や資料から分かることを考えたり、それに基づいて自分の考えを書いたり根拠を持って説明したりすることに課題がみられる。全体的に学力層にばらつきがあるため、それぞれの層に応じた指導の工夫が必要である。

課題への対応

主体的・対話的で深い学びが実現するよう、学校訪問等で見られた成果や課題を踏まえ、「さぬき市学校教育の重点」を見直した。「さぬき市学校教育の重点」では、「基礎学力の定着」や「学習の目標やめあての明確化と児童生徒との共有」「学びや変容を自覚できる振り返りの充実」などの項目を継続し、各学校における基礎・基本の確実な定着を図るための取組を推進することとした。

授業改善の具体的な方法を校長会や現職教育主任研修会等で提案するとともに、引き続き、年2回の学校訪問と市教委訪問の機会を通じて、効果的な学習活動の在り方等について指導助言を行う。現職教育主任研修会や個別指導等の機会を活用し、学習指導要領に沿った教科指導のポイントや、支援の在り方、指導につながる評価の仕方等について指導する。全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の分析を引き続き行い、児童生徒の実態を踏まえた授業改善を推進する。

	指 標	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
指標等	「授業の内容がよく分かる/だいたい分かる」と回答した児童生徒の割合 【香川県学習状況調査より】	小学校5年 72.3% 中学校2年 62.4% (令和3年度)	小学校5年 64.0% 中学校2年 43.0%	小学校5年 74.0% 中学校2年 64.0%
	全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合の全国平均との差 【全国学力・学習状況調査より】	小学校6年 －3.7pt 中学校3年 －2.4pt	小学校6年 －3.1pt 中学校3年 －4.1pt	小学校6年 －3.7pt 中学校3年 －2.4pt

施策の内容				評価			
② 自ら学ぶ意欲を育む家庭学習習慣の形成				B			
具体的な推進策		成果と課題					
○ 「家庭学習の手引」の見直しと各家庭への配布（小・中学校） ○ タブレットの日常的な持ち帰り、不登校児童生徒へのオンライン授業の充実		【成果】 各学校において「家庭学習の手引」をもとに、家庭学習指導を行ってきた。また、家庭学習指導の強化週間を設けたり、自主学習ノートを紹介して家庭学習の仕方を学び合う場を設定したりと、各学校において家庭学習の支援を工夫して行った。タブレット端末の持ち帰りが進んだことにより、学んだことの振り返り等にタブレットを活用する学校が増えた。小学校においては、感染症による学級閉鎖・学年閉鎖時に、家庭にタブレット端末を持ち帰って、学校の教室とオンラインでつなぎ、授業を実施した。令和7年度も自分のクラスに行けない児童が別の教室でオンライン授業を受けている例があった。（志度小学校：校内サポートルーム事業）					
		【課題】 令和7年度県学習状況調査の質問紙では、「家で自分で計画を立てて勉強をしている」と答えた児童生徒の割合が小学校で54.9％、中学校で44.8％で、小学校において前回調査の令和6年度の結果から1.3ポイント、中学校においては3.2ポイント低下した。また、「テストで間違えた問題について、間違えたところを後で勉強していない」と答えた児童生徒の割合が小学校で44.7％、中学校で39.9％で、県平均よりも、小学校において2.5ポイント、中学校においては4.2ポイント低い状況となっている。宿題だけでなく自主的な学習を進めるための学習習慣の確立が課題である。					
課題への対応							
引き続き、家庭教育学級や入学周知会等の機会をとらえて、家庭学習の取組について保護者への啓発を続ける。各学校において、「家庭学習の手引」を作成し、学校での指導や児童生徒・保護者への働きかけが行われているが、さらに自分で計画して学習する習慣が育つよう、児童生徒の意識の向上につながる指導を行う。また、家庭学習習慣形成のための取組について情報交換ができる場の設定や好事例の紹介を行い、指導・支援の改善を図る。 ICT機器の利用が日常化する中で、子どもたちが安全かつ適切に情報を扱い、自ら考え判断できる力を育てるため、学年段階に応じた指導内容の明確化や教員研修の充実などを図っていく。							
指標等	指 標	令和4年度 （基準値）		令和7年度 （実績値）		令和8年度 （目標値）	
	「家で自分で計画を立てて勉強している」と回答した児童生徒の割合の全国平均との差 【全国学力・学習状況調査より】	小学校6年	－0.2pt	※ 小学校5年	54.9%	小学校6年	1.0pt
		中学校3年	0.0pt	中学校2年	44.8%	中学校3年	1.0pt
	「家で学校からの課題で分からないことがあったとき、そのままにしておく」と回答した児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】	小学校6年	10.0%	※※ 小学校5年	44.7%	小学校6年	7.0%
中学校3年		10.9%	中学校2年	39.9%	中学校3年	8.0%	

※「家で自分で計画を立てて勉強をしている」と回答した児童生徒の割合【県学習状況調査】

※※「テストで間違えた問題について、間違えたところを後で勉強していない」と回答した児童生徒の割合【県学習状況調査】

施策の内容				評価		
③ 道徳教育の充実				A		
具体的な推進策		成果と課題				
○ 学校訪問等による道徳教育に関する好事例の把握・収集・紹介 ○ 教科書採択（小学校）（中学校）		【成果】 学校訪問において、特色ある授業づくりの実践を確認することができた。好実践事例を学校訪問等の指導で紹介することができた。 「いのちのせんせい」派遣事業を、小学校6校、中学校2校が活用し、助産師、介護福祉士、消防職員の授業を受け、児童生徒が生きることの意味や命の大切さについて考えを深めた。 県主催の道徳教育指導力向上研修会に各学校から1名ずつ参加し、学習指導要領に対応した授業づくりのポイントについて研修した。また、13歳の自律教室に中学校3校が参加した。				
		【課題】 令和7年度県学習状況調査の質問紙では、「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合が小学校で96.0%、中学校で93.7%で、令和6年度と比較し、小学校では1.5ポイント上昇したものの、中学校においては0.5ポイント低下した。 学習指導要領の目標や内容、授業づくりのポイント、評価の仕方について、さらに研修する必要がある。中学校においては、今後も教材研究や授業研究を続け、生徒の実態に応じた指導の充実を図る必要がある。道徳教育、授業への取組には、学校間、学級間で差がある。「道徳の日」の取組内容、校内研修の方法等、各学校の好事例を共有できる場を設定し、「考え、議論する道徳」への転換を図りたい。				
課題への対応						
学習指導要領に対応した授業の在り方について、研修の場を設け、市教委訪問や学校訪問で適正な指導助言を継続して行う。 各学校の道徳教育の取組や道徳の授業について、引き続き、好事例を紹介する。 また、学校教育全体を通じて、各学校において工夫している取組を学年便りや道徳便り等により、各家庭に紹介するよう呼びかける。						
指標等	指 標	令和4年度 （基準値）		令和7年度 （実績値）		令和8年度 （目標値）
	「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合 【香川県学習状況調査より】	小学校5年 73.1% 中学校2年 71.8%	小学校5年 96.0% 中学校2年 93.7%	現状を上回る水準		

施策の内容				評価	
④ 外国語教育の推進				B	
具体的な推進策			成果と課題		
○ A L T 及び外国語活動支援員の適正な配置 ○ 校外イベント実施等による英語に接する機会の提供 ○ 英語検定料補助による学習意欲の向上			【成果】 外国語活動の充実及び児童が早期から外国語に触れる機会の拡充を図るため、A L T を1名増員するとともに、小学校を拠点とした活動体制を整備した。新たにA L T コーディネーターを配置し、学校との連携体制を強化した。 外国語活動支援員の配置に関しては、引き続き、市内7小学校において、3・4年生は年間35時間、5・6年生は年間70時間程度の外国語活動を実施し、学習の促進を図った。また、小学5・6年生向けサマーイベントや中学生向けサマープログラムを開催し、異文化理解の推進に取り組んだ。 英語検定料の補助については、令和7年度から個人受験分も補助の対象とすることで、英語力及び学習意欲の向上を図った。 英語検定料の補助を行い、英語力及び学習意欲の向上を図った。		
			【課題】 英語検定は自分の英語力を把握し、社会で通用する英語を身につけるために重要である。令和6年度に比べて受験率は1.7ポイント上昇したものの、依然として低調であることから、受験機会の拡充を図ると共に、積極的な周知を継続していく必要がある。		
課題への対応					
早期から外国語や外国文化への関心を高めることを目的に、A L T をさらに2名増員するとともに、主たる勤務校を引き続き小学校とし、学校生活において異文化の理解、国際交流の促進及び英語を話す機会の充実を図る。 英語検定の受験率の向上のため、引き続き、従来型の受験形式に加えて新たな受験形式も補助対象とし、受験機会の拡充を図る。					
指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (実績値)		令和8年度 (目標値)
	授業における児童生徒の英語による言語活動が、授業の半分以上と回答した学級の割合 【英語教育実施状況調査より】	小学校 100.0% 中学校 61.6% (令和3年度)	※ 中学生 (14名)	100.0%	小学校 100.0% 中学校 75.0%
	「英語の授業では、生徒同士で英語で問答したり意見を述べたりする活動が行われていたと思いますか」の項目で肯定的な回答をした生徒の割合 【香川県学習状況調査より】	中学校2年 77.2%	中学校2年	86.0%	中学校2年 80%
	中学生の英語検定受験率	27.9%	22.4%		30.0%

※「さぬき市サマープログラム」の参加者満足度で「とても良かった」、「良かった」と回答した生徒の割合（参加者アンケートより）

◎基本的な方針
1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(2) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	A	S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A : 施策の目標は、8割以上達成した。 B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価
① 就学前における質の高い教育・保育の提供		A
具体的な推進策	成果と課題	
○ 保育者の資質向上を目的とした研修会等の実施 ○ 幼稚園、保育所及びこども園の保育者の人事交流 ○ 社会情勢に応じたSNSなどによる多様な情報発信の充実	【成果】 保育者は、市教育委員会による訪問時の保育参観、意見交換及び個人指導等により、保育の資質向上を図った。また、幼児教育アドバイザーが園内研修の中で指導助言することで、保育者が日々の保育を見直すことにつながっている。さらに、芸術士派遣事業により、様々な分野の専門性を持った講師の指導のもと、直接芸術に触れ、新たな学びの機会となった。幼稚園、保育所及びこども園の人事交流では、当該職員は教育現場と保育現場の両方を経験することができた。その他、互いの保育観を知る機会として、公立・私立ともに幼稚園、保育所及びこども園において、保育参観や意見交換等の研修を継続して実施した。多様な情報発信については、保護者がスマートフォン等で簡単に閲覧できる無料アプリを利用するなどして、幼稚園での子どもの成長や学びの姿を写真やコメントを添えたドキュメンテーションで共有し、日々の保育を振り返るとともに、保護者同士の対話の充実や保護者の理解・信頼を深めることにつなげた。加えて、園だより、クラスだより及び園内掲示板を継続して充実させたとともに、市ホームページや公式ラインを利用し、保護者以外にも幼稚園の様子を伝える機会を提供し“保育の見える化”に努めた。その他、未就園児を対象とした園開放・行事等を3園において35回実施した。	
	【課題】 園児が減少し、集団の教育力を生かすことが難しい状況である。今後、保育者のより一層の資質向上が必要である。また、保護者や地域に対して、幼稚園の教育方針や園の取組、教育・保育活動、活動のねらい等を、SNSなどにより適切に情報発信し、理解の促進を図る必要がある。同時に、保育者の働き方改革に伴う環境整備を進める必要がある。	

課題への対応
市教育委員会による訪問や幼児教育アドバイザー事業及び専門性を有する関係機関等との連携・協力により、適正な指導助言を継続して行うことで、保育者の質の向上を目指す。また、業務支援アプリを導入し、保育者の働き方改革につながるICTの活用を進める。さらに、未就園児が実際に幼稚園で遊ぶ機会の拡大や、様々な媒体を活用し保護者や地域へ分かりやすい情報の発信を行う。

指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	幼稚園、保育所、こども園における合同研修会やキャリアアップ研修の実施回数	6回	13回	6回以上
	園からの情報発信件数	一回/月 令和4年度から運用開始	3回/月	2回以上/月

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(3) 特別支援教育の推進	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
① 特別支援教育の充実と体制整備の推進	A

具体的な推進策	成果と課題
○ 特別支援教育支援員、生活補助員等の適切な配置 ○ 特別支援教育に関する研修会の充実 ○ 「さぬき市支援連携のための引継ぎガイドライン」及び「支援・連携引継ぎシート」の周知と活用	【成果】 特別支援教育支援員43名を配置し、特別な支援や配慮を要する児童生徒の学校生活の充実を図ることができた。(小中) 幼稚園・こども園に生活補助員等17名を配置し、特別な配慮を要する園児に応じた支援をすることで、当該園児の幼稚園等での生活の充実につながった。(幼) 特別支援教育支援員及び生活補助員を対象とした研修会については、『アルプスカがわ』センター長の河村氏による「気になる子どもへの具体的な支援」と題した講話と情報交換会を行い、支援員等の資質向上及び意欲向上につながった。(小中) 研修会に参加することで、配慮を要する園児に関する知識や理解を深め、意識して関わるようになっている。(幼) 【課題】 特別支援教育支援員について、必要な時期に適切な人員を確保することが難しい場合がある。また、外国児童生徒や医療的ケアを必要とする児童生徒を支援する人材が必要となった場合に、その確保が難しいことが想定される。(小中) 多様な児童生徒の課題へ対応しなければならないが、支援員が日頃の悩みを共有する場が少ないと感じているため、交流会等の情報交換の機会を設けることを検討する必要がある。(小中) 一人一人の特性に応じた特別支援教育を推進するためには、必要な人材の配置と適切な環境整備に加え、保育者の資質向上が重要である。(幼)

課題への対応
小中学校の実情に応じた特別支援教育支援員の配置に努める。(小中) 事前にアンケートを実施し、特別支援教育支援員等のニーズに応じた研修内容にする。(小中) 特別な配慮を要する園児に適切な支援ができるよう、各幼稚園の実情に応じた職員配置や環境整備を行う。また、各園において、担任と生活補助員等が、短時間であっても日々の保育を振り返り、支援方法等の意見交換・共通理解を行う時間を設ける。(幼)

	指標	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
指標等	市特別支援教育研修会受講者が内容について「参考になった」と回答した割合 【アンケートより】	79.6%	87.7%	85%
	特別支援学級在籍児童生徒のサポートファイル「かけはし」の作成率 【特別支援学級・特別支援教育調査より】	70.2%	73.2%	90%

施策の内容				評価
② 早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進				A
具体的な推進策		成果と課題		
○ 早期支援コーディネーターによる巡回訪問指導等 ○ 早期支援コーディネーターを中心とした保育者研修 ○ 早期支援コーディネーター連絡会等の実施による支援をつなぐ体制づくり ○ 幼稚園、保育所及びこども園から小学校へつなぐための情報交換会の実施 ○ 幼稚園への入園前情報交換会の実施 ○ 「就学支援シート」の作成と活用		【成果】 公立・私立ともに幼稚園・保育所・こども園への早期支援コーディネーターによる巡回訪問を通して、子どものよりよい育ちに向けて適切な支援方法や環境整備について助言を受け、実践していくことができた。 また、早期支援コーディネーター連絡会や就学前情報交換会を実施することで、小学校や関係機関との連携が積極的に行われ、保育者等の学びとなり、園児、児童への支援の工夫や保護者対応の充実につながった。 「就学支援シート」に配慮を要する子どもの困り感、幼稚園・保育所・こども園での支援方法、家庭での支援及び配慮事項等について具体的に記入することで、支援の仕方を効果的に小学校へつなぐことができた。 入園前情報交換会を、実情に応じ関係者間で行ったことで、スムーズな継続支援につながった。		
		【課題】 配慮を要する子どもへの理解を深めたり、関わり方や環境構成の工夫について学んだりできるような保育者等の研修の充実を図る必要がある。 就学前情報交換会や「就学支援シート」の活用を継続し、引き続き小学校や関係機関との連携体制を整えていく。		
課題への対応				
保育者等が配慮を要する子どもへの理解を深めるため、早期支援コーディネーターから実情に応じた支援方法等を学ぶ機会を充実させる。 配慮を要する園児、児童への支援については、就学前情報交換会を継続して実施し、小学校や関係機関との連携を図るほか、「就学支援シート」を活用し、1年生担任と適切な時期に個別具体的な支援方法等の情報共有を図る。				
指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	幼稚園、保育所及びこども園から小学校へつなぐための情報交換会の実施回数	3回	4回	3回以上

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(4) 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実	B

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容			評価	
① 教職員の働き方改革の推進と資質の向上			A	
具体的な推進策		成果と課題		
○ 「さぬき市教職員の働き方改革プラン」の実行 ○ 教員のキャリアステージに応じた研修会の実施 ○ I C T機器の積極的な活用による業務の効率化 ○ 勤務時間の把握による長時間勤務の解消		【成果】 学校訪問等の機会を捉えて、働き方改革に関する情報提供を行うことで、各学校の課題に応じた働き方改革の取組を助言した。 業務量管理・健康確保措置実施計画を策定（「教職員の働き方改革プラン」を改訂）した。 市主催の中堅教員等研修会の在り方を見直し、ミドルリーダーとしての資質・能力の向上、学校経営マネジメント力の育成を図った。 校務支援システムと連動した出退勤管理システムの導入による教職員の時間管理の意識化を図るとともに、学びポケットを活用した保護者連絡の簡素化等によって業務の効率化を図った。		
		【課題】 I C T機器の積極的な活用によって、時間外在校等時間が月平均80時間を超える教職員数は、大幅に減少したが、改善に至っていない教員が複数名存在する。 教職員の減少、学校課題の質の変化により、市主催の研修会の内容を、現在の学校課題のニーズに応じた内容へと修正・変更する必要がある。		
課題への対応				
教職員の働き方改革について、実情に応じた教職員への働き掛けが必要である。引き続き、県下、市内の好事例の紹介や情報提供を行いつつ、教職員の働き方改革プランの着実な実施を図る。 中堅教員の大幅な減少から、各キャリアステージに応じた研修の在り方を見直し、5～10年先を見越した若年教員の育成に重点を置く。 I C T機器の活用や環境整備について、市主催の研修会やサポート体制の充実を図る。				
指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	時間外勤務月平均80時間超の教職員数	29人	3人	0人
	中堅教員研修会、現職教育主任研修会、新採（若年）教育研修会の実施回数	中堅教員研修会 3回 現職教育主任研修会 2回 新採教育研修会 2回	中堅教員研修会 2回 現職教育主任研修会 2回 新採教育研修会 1回	研修の継続

施策の内容		評価
② 部活動の地域展開の段階的な実施		B
具体的な推進策	成果と課題	
○ 教員や児童生徒、保護者等を対象としたアンケート調査の実施 ○ 地域部活動の在り方についての検討協議会を開催 ○ 休日の部活動を学校から地域へ展開 (令和6年度～)	【成果】 小学校5・6年生、中学生及びその保護者を対象にアンケート調査を実施するとともに、さぬき市スポーツ協会加盟団体に中学生の受け皿についての意向調査を行った。その結果をもとに「さぬき市中学校部活動地域展開推進計画」を策定した。また、令和6年度から引き続き「さぬき市部活動地域展開推進協議会」を年間3回開催し、推進計画について様々な立場から意見をいただき、方向性について検討した。また、県の委託を受け、5つの部活動において休日に地域クラブとして活動する実証事業を実施し、地域展開に向けた課題を洗い出すことができた。	
	【課題】 運営団体や実施主体をどうするかが決まっていなかったため、小学生や中学生及びその保護者、地域に「部活動の地域展開」について、啓発や周知ができなかった。大会等への参加、生徒の活動場所への移動、受け皿となる団体や指導者の確保、予算確保、事故やけが等が発生した場合の責任の所在も引き続き課題となった。	
課題への対応		
「地域クラブ活動推進室」を設置し、「さぬき市中学校部活動地域展開推進計画」に沿って、令和10年9月からの部活動の地域展開（平日・休日ともに）に向けて、準備を進めていく。その中で、中学生の受け皿となる運営団体を立ち上げ、中学生の活動を保障するとともに、様々な世代の人がスポーツや文化芸術活動を楽しめる環境づくりを目指すため、さぬき市のスポーツ・文化芸術活動の体制を整備する。 また、これまでできていなかった、教職員や児童生徒とその保護者、地域に対する啓発・周知・説明を積極的に行っていく。		

※ 「地域移行」から「地域展開」へ名称変更

学校内の人的・物的資源で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支える、地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、地域全体で支えることによって可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能にするという改革の理念

施策の内容		評価
③ 学校施設・設備の整備		A
具体的な推進策	成果と課題	
○ 老朽化した学校施設・設備の計画的な修繕の実施 ○ 長尾小学校改築事業 ○ 閉園施設の活用方法及び市内の教育・保育施設全体の在り方の協議	【成果】 学校施設の機能確保、保持、教育環境改善に向け、計画的に修繕及び改修を行った。また、突発的に発生した空調機の故障や施設のバリアフリー化についても補正予算により対応し、児童生徒が安心・快適に学べる環境の確保に努めた。 長尾小学校においては、本年度から新屋内運動場の建設に着手した。 そのほか、各屋内運動場については、児童生徒の熱中症対策等から計画的に空調設備を設置するため、本年度はさぬき南中学校、志度中学校及び津田小学校の3校にそれぞれ設置した。 旧さぬき北幼稚園の利活用については、応募があった民間事業者との協議が終了し、陸上養殖及び水耕栽培をおこなう施設として有効に活用されている。	
	【課題】 各小中学校の要望を集約し、緊急性の高い修繕等優先順位を定め、計画的に実施する必要がある。 長尾小学校については、今後、屋内・屋外運動場整備を進める中で、教育現場や地域の意見を十分に精査し、誰もが利用・使用しやすいものにする必要がある。 さぬき市内には私立も含めて就学前施設が18施設ある。少子化が進み園児数が減少するとともに、園舎等が老朽化している中で、就学前施設の再編、施設の計画的な修繕、整備を実施していく必要がある。	
課題への対応		
これまでの施設設備に不具合があった際に保全を行う「事後保全型」の管理から、計画的に施設設備の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全型」の管理への取組みに努める。 長尾小学校については、今後の改築事業の計画について、地域、学校関係者及び教育現場に対し丁寧な説明と十分に協議を行い、その意見を反映し、計画的な整備を進める。 入所率の低下や建物の老朽化など、多くの課題がある就学前施設の今後の在り方を検討するための委員会を設置し、施設を再編、閉園する際の基準や津波の浸水区域に位置する志度保育所の今後の在り方についての検討を行った。 今後は、委員会から提出された意見書を参考に、公立就学前施設の適正な配置についての協議を進めていく。 園舎等の老朽化への対応としては、各園からの修繕要望を集約し、引き続き緊急性等を確認しながら計画的に実施する。		

施策の内容					評価	
④ ICT（情報通信技術）を活用した学校教育の情報化の推進					B	
具体的な推進策			成果と課題			
○ 電子黒板や大型モニターの順次配備 ○ デジタル教科書やデジタル教材の活用の促進 ○ プログラミング教育の検討・推進 ○ ICT活用における健康面への配慮 ○ 情報モラル教育の充実			【成果】 教師用デジタル教科書の全教科導入や、研修の実施を通して、日々のICT機器の活用が進んでいる。指標において令和6年度と比較しても、小中学校どちらも活用が進んでいることがうかがえる。（小6：17.6ポイント、中3：32.9ポイント上昇） 令和7年度において、中学校では一人一台端末を更新し、小中学校すべてで県域アカウントを導入に伴いAIドリルや学習支援ソフト等の拡充を図ったため、今後も更なる活用が見込まれる。			
			【課題】 小中学校ともに、県平均の指標と比較して15ポイント以上となっており活用が進んでいるが、中学校においては、全国平均の指標と比較すると7ポイントほど下回っている状況である。中学校におけるICT機器の有効活用について、これまで以上に研修や情報提供の機会を設ける必要がある。また、発達段階に応じた情報モラル教育の充実も継続していかねばならない。 今後もICT支援員や事務局によるサポート体制を拡充し、教職員の情報教育に関する研修も継続的に行っていく。			
課題への対応						
ICT機器をより効果的に有効活用するため、今後も教職員に対する研修や好事例の紹介の充実を図る。令和8年度には、小学校において端末の更新も控えていることから、先行で更新した中学校の知見を共有し、今後も情報の提供と研修の充実に努める。						
指標等	指 標	令和4年度 (基準値)		令和7年度 (実績値)		令和8年度 (目標値)
	「授業でPC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」で「ほぼ毎日」「週3回以上」と回答した児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】	小学校6年	69.4%	小学校6年	81.8%	小学校6年 80%
		中学校3年	17.6%	中学校3年	69.6%	中学校3年 50%
	学校用大型提示装置の普通教室配備率	25%		100%		100%

施策の内容				評価
⑤ 学校危機管理体制の充実				B
具体的な推進策		成果と課題		
○ 危機管理マニュアルの点検・修正 ○ 計画的な避難訓練等の実施 ○ 「（緊急時）園児・児童受け取りカード」の作成・配布		【成果】 市危機管理課の専門的な助言を受け、各学校の実態に応じ、想定される危機事象に特化した内容を適宜追記しながら、各学校独自の危機管理マニュアルを経年で調査した上で、変更を確認し、見直しや新たな事案に対する改訂を行った。各学校の危機管理マニュアルの点検を強化した。社会情勢の変化に応じて、常に最新の状況に対応できるためのマニュアル整備に努めている。 各小学校においては、様々な場面を想定し、計画的に訓練・学習を実施しており、令和7年度は全ての小・中学校において、外部の専門家と連携した実効性のある避難訓練を実施した。「児童・園児受け取りカード」については引き続き全小学校・幼稚園の必要な学年等に配布し、引き渡し訓練を実施した。		
		【課題】 中学校3校において、依然として引き渡し訓練が行えていないが、発達年齢を考慮すると、引き渡し訓練の実効性について再考する必要がある。 不審者対応について、訓練等は実施しているものの口頭指導にとどまっており、児童生徒の実践力を養う必要がある。また、予告をせずに実施するような、実効性のある訓練の実施も求められる。		
課題への対応				
日々刻々と変化する社会情勢において、危機管理マニュアル等の項目の見直しを継続的に行う必要がある。不審者の侵入についてはマニュアルの見直し等、常に最新の情報をもとに更新が必要である。また、自分で判断し、行動できる力がつくような避難訓練を行う必要がある。今後も、市危機管理課等関係機関と連携し、学校防災計画と危機管理マニュアルの改善点について、学校へ加筆・修正を行うよう指導する。				
指標等	指 標	令和4年度 （基準値）	令和7年度 （実績値）	令和8年度 （目標値）
	地域と連携した計画的避難訓練、引き渡し訓練の実施	100%	70%	100%
	外部の専門家と連携した実効性のある避難訓練の実施	90%	100%	100%

◎基本的な方針
1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(5) 多様性を尊重する教育の推進	B	S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A : 施策の目標は、8割以上達成した。 B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容				評価		
① 多様性を認め合う学級・学校づくり				B		
具体的な推進策		成果と課題				
○ 各学校（園）が行う人権学習の支援 ○ ジェンダー平等に配慮した学校生活の見直し		【成果】 「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合は近年高い数値で推移しており、学校における様々な取組が継続的に効果を発揮していることを示している。 人権・同和教育に関する研修会等において、多様性の尊重に関する意見交換をすることができた。さらに、授業研究会において、人権学習についての指導助言をすることができた。				
		【課題】 「学校に行くのは楽しいと思う」「学級で安心して自分の意見が言える」児童生徒の割合が、微減しており、多様性についての学びや、多様性を認め合う学級・学校づくりについて、これからも市全体で取り組まなければならない。				
課題への対応						
人権・同和教育に関する研修会等において、多様性の尊重につながる内容を積極的に取り入れる。 授業研究会において、人権学習についての指導助言を継続する。						
指標等	指 標	令和４年度 （基準値）		令和７年度 （実績値）	令和８年度 （目標値）	
	「学校に行くのは楽しいと思う」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】	小学校6年	83%	小学校6年	79.7%	現状を上回る水準
		中学校3年	84%	中学校3年	82.6%	
	「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合 【香川県学習状況調査より】	小学校5年	73.1%	小学校5年	96.0%	現状を上回る水準
中学校2年		71.8%	中学校2年	93.7%		
「学級では、安心して自分の意見を言うことができますか」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 【香川県学習状況調査より】	小学校5年	71.3%	小学校5年	68.0%	現状を上回る水準	
	中学校2年	77.1%	中学校2年	70.3%		

施策の内容					評価			
② 自己肯定感・自己有用感を高める取組					B			
具体的な推進策			成果と課題					
○ 職場体験活動の実施 ○ キャリアパスポートの活用 ○ 地域の方々から学ぶ機会の充実 ○ 児童生徒主体の児童会・生徒会活動の好事例の収集・紹介			【成果】 令和7年度全国学力・学習状況調査の質問紙では、「自分にはよいところがあると思う」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合が小学校で87.3%、中学校で83.2%となっており、令和6年度から、小学校において5.2ポイント、中学校において3.2ポイントそれぞれ上昇した。 また、全ての中学校において2日間の職場体験学習を行った。計画、職場体験の申し込み、事前打ち合わせ等、生徒自ら行い、実際の職場を見学し、仕事を体験することによって、子どもたちは自分自身を見つめ、自己有用感や学習意欲を向上させた。小学校では、地域の様々な方をゲストティーチャーとして招き、出前授業を実施した。					
			【課題】 各学校で自己肯定感を高めるための活動や教師の関わり方を工夫されているが、学習状況調査等には成果として表れにくい。 学校訪問の際等に、児童生徒主体の児童会・生徒会活動の好事例を収集し、価値づけたり、機会をとらえて紹介したりしているが、十分ではない。					
課題への対応								
キャリアパスポートの活用や、活動の振り返りの充実をすすめ、児童生徒が、自分の成長を自覚できるようにする。 学校訪問の際に、各校の実践を価値づけたり様々な好事例等を紹介したりすることで、更なる深化を図る。								
指標等	指 標		令和4年度 (基準値)		令和7年度 (実績値)		令和8年度 (目標値)	
	「自分にはよいところがあると思う」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】		小学校6年	80.3%	小学校6年	87.3%	小学校6年	82%
			中学校3年	77.9%	中学校3年	83.2%	中学校3年	80%

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(6) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容			評価	
① 生涯学習活動の支援			A	
具体的な推進策		成果と課題		
○ 市民による自主講座の実施支援 ○ 公民館による自主講座の企画・実施		【成果】 各公民館において、高齢者学級では健康に関することや災害時の備え方などについて学び、親子教室では、小学生の親子を対象に料理教室や工作などの教室を開催し多くの方が参加した。また、公民館が独自に料理教室を開催するなど、公民館自主企画講座数及び参加人数が増加した。 公民館、体育施設等の定期利用団体間の利用調整を行うことで、団体の活動が円滑に行われた。		
		【課題】 ・ 団体指導者の後継者不足 ・ 講座等参加者の高齢化による参加率の減少 ・ 定期利用団体数が減少傾向		
課題への対応				
生涯学習課内の各事業における指導者等の情報を共有し、他の事業に紹介・派遣するなど、指導者の確保に努める。 各公民館で実施している高齢者学級について、引き続き源内度音楽ホールと連携して共催事業を開催するほか、親子教室についても新規参加者を確保するため、誰もが参加したくなるような講座を研修し、開催する。				
指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	市民による自主講座数	172講座	176講座	170講座
	公民館における自主企画講座実施回数	25回 (令和3年度)	47回	50回

施策の内容		評価
② 公民館等施設の整備と適切な維持管理		B
具体的な推進策	成果と課題	
○ 志度・長尾公民館新築整備（令和５年度完了） ○ 公民館等施設整備 ○ 個別施設計画に基づく適切な維持管理	【成果】 津田公民館大ホール排煙窓修繕等、施設を安全に支障なく使用できるよう修繕を実施した。	
	【課題】 各公民館及び分館ともに築年数が３０年を超え経年劣化による修繕箇所が増加傾向にある。さぬき市公共施設等総合管理計画を基に、新築整備、修繕の優先順位及び費用配分等を行っているが、突発的な修繕が増えている。	
課題への対応		
緊急性及び利用率等を考慮し、優先順位を付けて修繕等を実施する。 また、津田・大川・寒川地区の公民館のあり方について基本構想を策定する。		

施策の内容		評価
③ 社会教育団体の育成と支援		A
具体的な推進策	成果と課題	
○ 社会教育活動を行う市民の育成（研修・情報提供の実施等） ○ 社会教育団体の育成・支援	【成果】 市内１０団体で構成する婦人団体連絡協議会に補助金、PTA連絡協議会に助成金を支出した。 人材の育成としてさぬき市人権同和研修・全国女性団体連絡協議会次世代リーダー研修・母親代表研修会・幼稚園、こども園部会ソフトバレーボール大会を行い活動の支援、育成、交流を図った。	
	【課題】 少子高齢化や人口減少に伴い、各団体の会員数が減少している。	
課題への対応		
各団体の活動内容等をより多くの人に知ってもらい、毎年「市婦連だより」を発行し、活動内容を掲載するなど積極的な広報活動に努める。		

◎基本的な方針
2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進	A	S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A : 施策の目標は、8割以上達成した。 B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容				評価			
① ふるさと教育の推進				A			
具体的な推進策		成果と課題					
○ ふるさと教育「研究校」の指定 ○ ふるさと教育推進事業として、地域教材活用に係る費用を支援 ○ 社会科副読本「わたしたちのさぬき市」の配布 ○ 社会科副読本「わたしたちのさぬき市」の改訂（令和6年度）		【成果】 さぬき南中学校及び寒川小学校を研究校に指定し、市内園長・校長研修会で実践報告を行った。 市内初任者研修会の現地研修を細川林谷記念館で実施した。記念館の見学や篆刻の実習を通して、ふるさと教育における実践力（ふるさに学ぶ力）を養うことができた。 令和6年度に社会科副読本「わたしたちのさぬき市」を完全デジタル化したことで、施設等を見学した際にカメラ撮影をしながら資料参照するといった利活用ができると好評だった。					
		【課題】 中学校の郷土に関する学習については、マンネリ化が否めない。このことは、令和7年度県学習状況調査における「今住んでいる地域（香川県）の歴史や自然、産業について関心がありますか」の項目で肯定的回答をした生徒の割合が、中学校においては令和6年度と比較し、0.2ポイント低下していることから伺え、カリキュラム等を見直しを図り、地域や郷土の魅力を掘り起こし、実体験を含めた工夫ある活動の計画と実施が必要である。					
課題への対応							
ふるさと教育推進事業については、外部等との連携を図りながら活動の充実を図る。 市の初任者研修会において、市内のふるさと教育に活用できる史跡や施設等についての現地研修を充実させ、ふるさと教育の推進につなげる。 地域や郷土の魅力について、生涯学習課や観光推進室等と連携を図る。 社会科副読本「わたしたちのさぬき市」デジタル版を積極的に活用し、対象学年（小学3・4年生）だけでなく、活用の幅を広げることでふるさと教育の充実を図る。							
指標等	指 標	令和4年度 （基準値）		令和7年度 （実績値）		令和8年度 （目標値）	
	「今住んでいる地域（香川県）の歴史や自然、産業について関心がありますか」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 【香川県学習状況調査より】	小学校5年	73.1%	小学校5年	71.9%	小学校5年	75%
		中学校2年	54.2%	中学校2年	42.0%	中学校2年	55%

施策の内容				評価
② 地域の歴史と伝統文化の伝承				B
具体的な推進策		成果と課題		
○ 伝統文化や伝統芸能の担い手育成支援 ○ 市内資料館での分かりやすい展示 ○ 細川林谷記念館新築整備（令和6年度完了）		【成果】 雨滝自然科学館では夏休みに企画展を開催したほか、親子教室を実施した。歴史民俗資料館では、まち歩きなどの催しを行う共に、令和7年が昭和100年になる年であったことから、市内の昭和時代を振り返る企画展を2回に分けて開催した。また、本市での瀬戸内国際芸術祭開催に併せて、郷土館でも文化財保護協会と連携した企画展示を開催した。細川林谷記念館では、開館1周年記念式典を開催するなど、細川林谷の顕彰も含めた活動を行った。		
		【課題】 本市の自然や歴史を分かりやすく伝えるための展示方法や見学者への対応等について、今後も創意工夫を行い、入館者数の増加に繋げていく取り組みが必要である。		
課題への対応				
展示資料をさらに整理するとともに、他館の事例も参考にしながら、文化財保護協会をはじめとした各種団体と連携して各館での分かりやすい情報提供に努める。また、子どもの頃から地域の歴史や文化に興味を持ってもらえるよう、小学生にも分かるような展示や解説をさらに工夫して行うとともに、学習教材としての利用促進を継続して取り組む。				
指標等	指 標	令和4年度 （基準値）	令和7年度 （実績値）	令和8年度 （目標値）
	資料館入館者数 （雨滝自然科学館、歴史民俗資料館、恵利家住宅、細川家住宅）	23,979人 （令和3年度）	21,847人	33,500人

施策の内容				評価
③ 地域資源を活用した特色ある事業の充実				A
具体的な推進策		成果と課題		
○ へんろ88ウォークの実施 ○ 地域資源を活用した文化・スポーツ事業の支援		【成果】 さぬき市へんろ88ウォーク実行委員会・さぬき市スポーツ推進委員会が主となり、さぬき市婦人団体連絡協議会・さぬき市食生活改善推進協議会・NPO法人香川県里山ボランティアガイド組合・おへんろつかさの会・さぬき市レクリエーション協会の協力のもと地域資源である上がり三箇寺を活用した第22回へんろ88ウォークを開催した。令和7年度から鉄道関係事務所等、広報先を増やしたこともあり、参加者が増加している。 また、津田クロスカントリー実行委員会が主となり、さぬき市津田町うどん研究会・さぬき市食生活改善推進協議会の協力のもと名勝津田の松原を活用した第55回津田クロスカントリーを開催した。また、ゲストランナーとして福士加代子さんを招聘し参加者と一緒に走った。		
		【課題】 参加者が安心して参加できる安全なイベント運営を考えていく必要がある。参加者の減少が懸念される。		
課題への対応				
これまでの実施内容を見直すなど、参加者の安全・安心を確保した上での開催を検討する。参加者の募集を市ホームページ・SNS・ポスターなどを使い積極的にPRする。				
指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	へんろ88ウォーク参加者数	251人	440人	500人

◎基本的な方針
2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(2) 文化財の積極的な保存と活用	B	S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A : 施策の目標は、8割以上達成した。 B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価
① 文化財資料の把握と調査		B
具体的な推進策	成果と課題	
○ 文化財資料の現状調査(考古、民俗資料)	【成果】 市内で保管している資料整理を継続して行い、考古資料については、市内の遺跡で出土した土器等約1,000点の整理作業を行った。また、民俗資料は寄贈品約3,000点の現状調査を行い、その成果を歴史民俗資料館、さぬき市郷土館での企画展示で紹介した。	
	【課題】 調査を行った文化財資料の歴史的価値や成果を、歴史民俗資料館を核にして市民に分かりやすく伝えていく必要がある。	
課題への対応		
歴史民俗資料館や公民館等の展示場所をさらに活用して、市ホームページ、SNSなどにより、市民に分かりやすく伝える。		

施策の内容				評価
② 文化財資料の保存と活用の推進				B
具体的な推進策		成果と課題		
○ 津田古墳群・富田茶臼山古墳保存活用計画の策定 ○ 古墳群保存活用計画に基づく古墳群の保存管理及び活用（令和6年度～） ○ 長尾寺、大窪寺及び遍路道の国史跡指定に向けた取組の実施 ○ 現地説明会や広報等を活用した市内文化財に関する積極的な情報発信 ○ 新たな保存・展示活用施設整備の検討 ○ へんろ資料館増築		【成果】 指定文化財の保存活用については、定期的に市内の史跡を巡る現地見学会を継続して開催し、市内の城跡、古墳等を巡る見学会を実施した。 へんろ資料館施設拡充においては、資料整理棟の新築工事を実施し、竣工した。		
		【課題】 文化財の価値を広く市民に伝える必要がある。 保存資料が増加しており、整理する必要があるが、展示活用施設の整備に、多額の予算が必要となる。		
課題への対応				
市ホームページや広報紙等をさらに有効活用して、文化財の価値をより分かりやすく伝える取組みを継続して行う。 市内に所蔵する主要な保存資料の分類整理に引き続き取り組む。増加する資料については、展示するものとしなものを引き続き整理するとともに、保存する施設整備の検討を行う。				
指標等	指 標	令和4年度 （基準値）	令和7年度 （実績値）	令和8年度 （目標値）
	説明会・講演会等の開催回数	1回 （令和3年度）	7回	3回

◎基本的な方針
2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実	A	S：施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A：施策の目標は、8割以上達成した。 B：施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C：施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容				評価	
① 地域と協働する学校運営協議会の推進				A	
具体的な推進策			成果と課題		
○ 学校運営協議会の効果的な運用に向けた取組の推進 ○ 学校活動状況の評価と改善			【成果】 市内全ての小中学校で学校運営協議会を年2回以上開催し、地域住民の意見を学校運営に積極的に取り入れている。 ホームページや学校だより等、地域に情報を積極的に発信している。また、積極的に地域人材を活用しようとする学校が増えた。 保護者及び児童生徒アンケート、学習状況調査質問紙等、学校の活動状況を客観的・多面的に評価することができた。		
			【課題】 継続して情報発信を行ってきたことにより、少しずつ学校運営協議会に対する理解が深まっている。今後も継続して情報提供することが必要である。 学校運営協議会が従来の学校評価委員会の内容と同等となっており、再度、本協議会の趣旨や意義を確認し内容を改善する必要がある。		
課題への対応					
市内園長・校長研修会だけではなく、市学校支援ボランティア運営委員会や中学校区ごとの学校支援地域教育協議会においても、学校運営協議会の話題を取り上げ、効果的な運営や適切な在り方について意見を求める場を設ける。 県主催の研修会への参加や文部科学省の資料を活用しながら、学校との協議の場を設けたり、情報の提供を行うなど、継続的な支援を行う。					
指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (実績値)		令和8年度 (目標値)
	学校運営協議会の年2回以上の実施	計画100%	実施 100%		実施100%
	コミュニティ・スクールの実践例の紹介	県研修会の資料の配布	県研修会の資料の配布		2校
	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか 【全国学力・学習状況調査より】	小学校 5校 中学校 1校	小学校 7校 中学校 3校	小学校 7校 中学校 3校	

施策の内容				評価
② 家庭教育の啓発と推進				A
具体的な推進策		成果と課題		
○ 就学・就園前家庭教育講座の開催 ○ 「親育ちプログラム」など、各種講座・教室開催、啓発情報提供		【成果】 就学、就園前家庭教育講座を入園・入学説明会等の機会を利用して実施し、家庭教育の重要性について理解を深めるよう活動した。 市内子育て支援センター5か所で、センターごとにテーマを決めて講話を行ったほか個別相談を実施し、保護者に安心感を与えることができた。 親子等の交流場所となる「あっぷっぷ」を11回開催して、子育て相談を行うなど家庭教育の知恵や楽しさを学ぶ機会を提供した。 就学前幼児の保護者を対象として家庭教育推進のためのアンケート調査を実施し、まとめた。		
		【課題】 社会環境が変化する中で、学習会や講座等の内容を時代に合わせたものに変えていく必要がある。また、各種講座や教室の講師確保が課題となっている。		
課題への対応				
県や他市町が実施している講座内容や講師等についての情報収集を行い、学校等や保護者が必要とする情報を提供する。 各種講座や教室については、他市町の事例等を研究し、魅力的なプログラムの開催に努める。				
指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	就学（園）前家庭教育講座実施校（園）数	6校（園） (令和3年度)	9校（園）	13校（園）

施策の内容				評価
③ 放課後子ども教室・学校支援ボランティア等の充実				A
具体的な推進策		成果と課題		
○ 放課後子ども教室の充実 ○ 学校支援ボランティアの充実 ○ 放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携、一体型の検討		【成果】 学校支援ボランティアの活動について、各公民館等にコーディネーターを配置して学校等と地域の連絡調整を密にし、全校区で取り組むことができた。 放課後子ども教室について、全ての小学校区で実施した。		
		【課題】 ボランティアの高齢化や現代の子どもたちとの接し方の多様化により、スタッフの人数が減少することが懸念される。若いボランティアを確保するための方策を検討したり、ボランティア向けの講座を開催する必要がある。		
課題への対応				
ボランティア養成講座を継続して行い、ボランティアに対する関心と知識を深め、昨年度のボランティアに引き続き活動してもらおう。また、新たなボランティアを確保する。 PTA連絡協議会など、若い親世代が集まる場を借りてボランティア活動内容の紹介をし、関心を高める。				
指標等	指 標	令和４年度 （基準値）	令和７年度 （実績値）	令和８年度 （目標値）
	放課後子ども教室年間延べ実施回数（全７校区）	117回 （令和３年度）	183回	200回

施策の内容		評価
④ 子ども会活動等の支援		A
具体的な推進策	成果と課題	
○ 子ども会活動等の育成・支援	【成果】 子ども会デイキャンプについて、南川自然の家で市内の児童15名が参加して実施した。また、指導者・育成者に対する研修会を開催し、子ども会の本来の意義、目的、必要性を伝えると共に、2つの子ども会の実践発表を行って工夫や成果を共有し、今後の積極的な活動を促した。	
	【課題】 少子化による子ども会の会員数の減少、育成者や子どもの多忙化などにより、子ども会活動を積極的に行うことが難しい状況となっている。	
課題への対応		
育成者に研修会等を通じて他の子ども会行事の実施方法を紹介したり、講演等を通じて子ども会活動の大切さを理解してもらうことで、各子ども会が積極的に子ども会活動を行えるよう支援する。 また、ジュニア・リーダーズ・クラブの活性化は、子ども会活動の活性化にもつながるため、研修会等の機会を利用してジュニア・リーダーの活動等を周知し、会員数の増加を目指す。		

◎基本的な方針
2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(4) 国内友好都市等交流事業の推進	A	S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A : 施策の目標は、8割以上達成した。 B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容				評価
① 北海道剣淵町との交流				A
具体的な推進策		成果と課題		
○ 持続可能な交流方法等の検討		【成果】 新型コロナウイルス感染症の影響により、相互訪問を控えてきたが、令和6年度から再開した。本年度は、さぬき市内の小学6年生20名と小学5年生14名の計34名が3泊4日の日程で剣淵小交流団を受入れ、児童間・学校間の友好、親善を深め交流学习することができた。		
		【課題】 家庭環境の変化や参加家庭の負担軽減、児童数の減少により、ホームステイ型から滞在型の交流に移行したが、引き続き事業を継続するためには、交流事業に積極的に参加する意欲のある児童の選定方法や交流の形態等を検討する必要がある。		
課題への対応				
北海道の生活や文化の違いを学ぶ交流学习上のねらいが希薄にならないよう実施内容を考える。また、参加する児童は親善大使として、さぬき市と剣淵町の友好の橋渡しとなるよう、この交流事業を通じて育まれた相互の友好関係をさらに推進するため、交流事業に積極的に参加する意欲のある児童が参加できる方法や交流事業に取り組む。				
指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	参加した児童の満足度 「とてもよかった/よかった」と回答した児童の割合	95% R4年度満足度調査 (交流事業は R5年2月実施)	100% R7年度満足度調査 (交流事業は R7年7月実施)	80%以上

◎基本的な方針
3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(1) 人権教育・啓発活動の推進と充実	B	S：施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A：施策の目標は、8割以上達成した。 B：施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C：施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価		
① 人材育成、資質向上及び自主活動への支援		B		
具体的な推進策	成果と課題			
○ 市民講座「しあわせ 温か かふえ」の継続的な実施 ○ 人権出前講座の周知及び実施 ○ 人権・同和教育研究グループへの支援	【成果】 市民講座では「学んだことを伝える」ことを最終目標として実施し、辛立文化センターの冬のつどいで、「皮革産業の歴史」を来訪者に伝えることができた。また皆でひとつのことに取り組むことで、講座生の関係が更に深まった。 人権出前講座は、広報紙等をはじめ、様々な機会を通じて講座内容の周知を行い、社会教育関係団体を中心に増加しつつある。 人権・同和教育研究グループへは事業補助金を交付し、団体の活動支援を行うことで、学校等の人権・同和教育担当者の資質の向上に努めた。			
	【課題】 市民講座をホームページや広報等で周知しているが参加者の広がりに課題があり、CATV等を活用した募集も必要と考える。 人権出前講座は、参加団体の増加は見られるものの、企業等の参加は依然として少ない。			
課題への対応				
市民講座は、文字放送を活用し募集を行い、今後さらに活動の様子などの映像を活用した講座の募集も検討する。また学んだことを市民に伝えることを目標とし、冬のつどいでは講座生による壁新聞の作成等により、学んだことの発信に努める。 人権出前講座は、受講してもらえる団体を増やしていくために、様々な機会を通じて、各団体や企業に対し、講座の周知を図るとともに、既存の受講者に対しては、継続参加を呼びかける。				
指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	市民講座受講者の年間の参加率	53.5%	41.4%	60%以上
	人権出前講座受講者の年間の満足度	—% R4年度から満足度調査	94.1%	80%以上を維持

施策の内容				評価
② さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実				B
具体的な推進策		成果と課題		
○ 人権・同和教育研究大会の実施 ○ 人権まなび講座の継続的な実施 ○ 人権教育の取組に関する研究活動の実施 ○ 市人権・同和教育研究協議会内の理事会及び部会活動の実施		【成果】 さぬき市人権・同和教育研究協議会では、予定していたまなび講座、研究大会等の研修会を全て実施することができた。まなび講座では、様々な立場の講師を招聘し、幼稚園・こども園・小中学校の保護者や保育士、各種団体の代表者等を対象に、それぞれの立場で果たすべき役割について気づきや学びの場を提供できた。また、研究大会では行政職員及び教職員等が同和問題の解決に向けて人権課題を正しく学ぶ機会の提供が図れた。		
		【課題】 人権・同和教育研究協議会で実施する様々な事業に対し、企業部会からの参加が少ない。		
課題への対応				
さぬき市人権・同和教育研究協議会が開催する研究大会については、同協議会会員や教職員、市職員だけでなく、広く市民に対しても開催の広報周知を行い、協議会への加入を促進する。また、企業部会の参加については、粘り強く参加協力を求めるとともに、参加に係る意見聴取に努め、それに応じた講座の内容も検討する。				
指標等	指 標	令和４年度 （基準値）	令和７年度 （実績値）	令和８年度 （目標値）
	人権まなび講座受講者の年間の満足度	90%	90.8%	90%以上を維持
	市人権・同和教育研究協議会内の企業部会の会員事業所数	31事業所	29事業所	33事業所
	市人権・同和教育研究協議会サポーター部会の会議回数	4回	3回	5回

施策の内容		評価		
③ 人権についての理解と認識を深める教育・啓発活動の推進		A		
具体的な推進策	成果と課題			
○ 人権啓発作品の募集、展示及び作品集の発行 ○ 人権・同和教育推進事業の推進 ○ じんけんフェスタの内容の充実	【成果】 市内の学校等から標語、ポスター、書写及び作文を募集し、193点の応募があった。作文及び標語は人権作品集にまとめ、標語・ポスター・書写は人権週間やじんけんフェスタで展示し、啓発に努めた。人権・同和教育推進事業の申請数は前年度同様9件であり、人権について考える機会提供ができた。また、じんけんフェスタでのステージ発表については、市内の保育所、幼稚園、こども園、小中学校等から12団体が出演した。出演した子どもたちは人権について学んできたことを発表し、多くの保護者が観覧に来たことから、広く人権啓発の推進が図られた。			
	【課題】 作品募集を学校等に依頼しているが、他団体でも同様の取組がなされ、学校に負担がかかっている。また、児童生徒数も減少していることから、今後は作品募集数の見直しについても検討する必要がある。推進事業では、保護者等、大人の参加が少ないため、事業趣旨の周知が必要である。また、企業等からの実施団体が増加するよう、引き続き取り組む必要がある。			
課題への対応				
人権作品の募集については、市の組織で同様の事業を行う場合は可能な限り連携し、学校の負担軽減を図りながら募集する。また、募集した作品については、人権の啓発活動につながるよう、あらゆる機会を通じて活用する。 推進事業の実施については、補助制度の活用を引き続き周知する。 じんけんフェスタは、学校等の負担にも配慮しながら多くの市民に関心を持ってもらえるような内容となるよう、辛立文化センターと連携しながら事業内容の検討、充実を図っていく。				
指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	幼稚園、こども園、小・中学校のPTAが実施する人権・同和教育推進事業の実施校(園)数	5校(園)	9校(園)	9校(園)
	じんけんフェスタにおける講演会の参加人数	70名	102名	現状を上回る水準
	民間の幼稚園、保育所、こども園の作品提出割合	62.5%	100%	100%

- ◎基本的な方針
- 3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(2) 各学校(園)における人権教育推進体制の構築	B	S：施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A：施策の目標は、8割以上達成した。 B：施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C：施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価		
① 教職員の人権・同和教育研修及び現地学習会の充実		B		
具体的な推進策		成果と課題		
○ 人権・同和教育担当者研修会の開催 ○ 新任・転任学校教職員人権・同和教育現地学習会の開催 ○ 人権・同和教育推進のための若年研修の実施		【成果】 異校種間の連携のもとに、各園所学校の課題を明確にした取組につながる研修ができた。 事務職員への研修が定例化してきた。 若手教職員が正しく部落問題を認識した上で、人権・同和教育を行うことにつながった。		
		【課題】 事務職員は、人権・同和教育に関する研修に参加する機会が少ない。 部落問題に関する学習や研修を受けた経験が少ない若年教職員への知識、スキル等の伝達が難しい。 新しく人権・同和教育担当となる教職員が増え、人権・同和教育に関する基本的な認識につながる研修の必要性を感じる。		
課題への対応				
人権・同和教育に関する研修を継続して、事務職員の人権・同和教育の理解度を高める。 若年研修を継続して行い、史実に基づく部落問題の正しい認識を深めたり、人権・同和教育の内容や方法を参加体験型学習によって具体的に考えたりすることで、若手教職員の人権・同和教育への積極的な実践へとつなげる。 人権・同和教育担当者会において、「人権・同和教育主任の職務」に関する研修を入れたり、参加体験型学習を効果的に入れたりして、人権・同和教育に関する基本的な認識を得ることにつながるようにする。				
指標等	指 標	令和４年度 (基準値)	令和７年度 (実績値)	令和８年度 (目標値)
	人権・同和教育担当者研修会開催数	4回	4回	5回

◎基本的な方針
3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(3) いじめや不登校等への対応	B	S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A : 施策の目標は、8割以上達成した。 B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容				評価		
① いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築				B		
具体的な推進策		成果と課題				
○ 問題行動月別状況調査による各学校のいじめの状況把握 ○ 定期的な校内生徒指導委員会の実施 ○ 教育相談担当者合同研修会での本市のいじめ等の現状と課題の共有		【成果】 各学校において、校内職員だけでなく、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等と連携し、児童生徒、保護者への指導・支援を行った。 令和7年度のいじめの認知件数は、小学校で98件（前年度比70件減）、中学校で19件（前年度比7件減）であった。これはいじめの認知についての指針が変更された（前年度1月以降に認知したいじめを本年度も計上していたものがR7年度より該当年度のみとなった）ためである。小学校で依然件数が多いのは、いじめに対する共通理解が深まった結果、いじめを早期に認知できるようになったことが、要因と思われる。				
		【課題】 いじめについては、それぞれの立場から様々な視点で児童生徒を見守り、早期発見、早期解決に向けたチーム学校としての対応が今後も必要である。 登校はできているものの登校をしぶったり別室登校をしていたり等、不登校傾向の児童生徒への支援体制整備も必要である。				
課題への対応						
各学校が策定している「いじめ防止基本方針」をもとに、学校における積極的ないじめ認知と初期対応が充実するよう、指導及び助言を行い、組織でいじめの未然防止と解消に対応できるよう支援体制を強化する。また、各学校がいじめ認知に対する統一した知識を持つことにより、教職員において共通理解が図れるよう指導、助言を行う。 不登校児童生徒の詳細な実態把握をもとに、単に不登校児童生徒数の減少を目指すのではなく、適切な支援の在り方や多様な学びの方法を考えられるような研修の充実を図る。不登校児童生徒への支援策に取り組むだけでなく、新たな不登校児童生徒を生まない取組も検討する。						
指標等	指 標	令和4年度 （基準値）		令和7年度 （実績値）		令和8年度 （目標値）
	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合【全国学力・学習状況調査より】	小学校6年	97.9%	小学校6年	97.2%	現状を上回る水準
		中学校3年	96.9%	中学校3年	96.8%	

施策の内容				評価		
② 教育相談体制や（異）校種間連携体制の充実				B		
具体的な推進策		成果と課題				
○ スクールカウンセラーの配置 ○ スクールソーシャルワーカーの配置の継続 ○ 心の教室相談員の配置の継続 ○ 教育相談担当者合同研修会の実施		【成果】 各中学校を拠点校とし、1名～2名のスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者に対する継続的な相談活動を行った。 心の教室相談員を5名委嘱し、授業の様子を観察しながら個別に声掛けをすることで、児童生徒の心の安定などの効果が図れた。 スクールソーシャルワーカーを各中学校区に1～3名配置し、各学校でグループワークやソーシャルスキルトレーニングを実施することにより、人間関係づくりや問題行動の未然防止を図ることができた。 教育相談担当者や教育支援センター職員等と連携し、児童生徒の問題行動への対応がスムーズに行うことができた。また、不登校児童生徒については、家庭訪問などの定期的な関わりを持つことで、保護者、担任とのつながりが密になり、好転した事例も見られた。 教育相談担当者合同研修会を年2回開催し、「さぬき市におけるいじめ・不登校等の状況」について情報共有を図るとともに、香川県教育センター須田主事による「不登校等の支援を必要とする児童・生徒へのかかわり」と題した講話、さらに、校区别、職種別に情報交換を行い、それぞれの役割と連携による対応について研修を深めた。				
		【課題】 不登校児童生徒数（30日以上欠席）については、実数で小学校20人、中学校で49人となっている。児童生徒1000人当たりの不登校児童生徒の数は、小学校で12.0人、中学校で53.9人となっており、前年度と比較して、小学校は2人減少、中学校は0.6人減少となったが、依然として高止まりの状況が続いており、不登校の理由は多種多様となっている。				
		課題への対応 スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員の配置については、教育相談関係の状況調査や児童生徒の実態等を踏まえ、流動的に配置できるよう検討する。 各学校の担当教員やスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等の資質向上を図るため、学校の状況や、アンケート結果を参考にし、具体的な研修会のテーマを設定し実施する。 不登校児童生徒の詳細な実態を把握し、より一層、適切な支援の在り方を考えられるような研修等の充実を図り、不登校児童生徒数の減少を目指したい。 一方で、不登校児童生徒の社会的自立に向けて、様々な角度から支援できる体制づくりの強化に努めたい。				
指標等	指 標	令和4年度 （基準値）		令和7年度 （実績値）		令和8年度 （目標値）
	「学校に行くのは楽しいと思う」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】	小学校6年	83%	小学校6年	79.7%	現状を上回る水準
		中学校3年	84%	中学校3年	82.6%	

◎基本的な方針

3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(4) 経済的援助による就学・進学支援の推進	A	S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A : 施策の目標は、8割以上達成した。 B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価
① 就学に対する経済的支援の実施		A
具体的な推進策	成果と課題	
○ 就学援助制度の実施	【成果】 経済的な理由により就学困難な児童（小学校）の保護者に20,427千円、生徒（中学校）の保護者に20,555千円、計40,982千円を就学援助費として給付した。 また、新入学児童生徒学用品費については、制服やランドセル等の入学用品の購入費の一部を援助するため、入学前の3月に支給していたが、少しでも早く支給できるよう令和5年度から2月に支給を前倒ししており、保護者負担の軽減に取り組んでいる。	
	【課題】 さぬき市に住所がある支援の必要な全ての児童生徒に援助が行き届くよう、市内外小中学校就学者に制度の周知を図る必要がある。	
課題への対応		
今後も関係機関と連携を図るとともに、ホームページや広報、SCNへ掲載し、広く周知する。また入学予定者については就学時健診時に案内を配付するとともに、在校児童生徒については年度当初に学校を通じて保護者へ配付し、支援の必要な全ての児童生徒に援助が行き渡るよう取り組んでいく。		

施策の内容		評価
② 進学に対する経済的支援の実施		A
具体的な推進策	成果と課題	
○ 奨学金制度の適切な運用 ○ 広報さぬき、ホームページなどによる制度の周知	【成果】 令和7年度は、49名（新規貸付者13名）に対し奨学金を貸し付け、129名から返還を受けた。令和8年度新規奨学生募集に対しては、26名の応募があり、審査の結果、22名を決定した。 返還金の長期滞納者に対し、債権管理室の協力を得て、支払督促を含めた働き掛けを行った結果、滞納金の総額を減少させることができた。 また、選考基準について見直しを図るとともに、制度の周知強化に努めた。	
	【課題】 社会状況等に応じて、選考基準等について見直しを図り、柔軟に対応する必要がある。	
課題への対応		
日本学生支援機構の奨学金制度は、昨今の社会情勢を背景に、給付型の拡充や貸与型の所得制限緩和といった見直しが進められている。こうした国の動向を注視しつつ、本市においても奨学金制度のあり方を再検討する必要がある。 また、返還支援については、受給者の過度な負担を避けるため、猶予制度の案内や返還計画の相談に引き続き柔軟に対応し、制度内容や申請方法の積極的な周知に努める。		

◎基本的な方針
4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(1) 読書を通じた学びへの支援	A	S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A : 施策の目標は、8割以上達成した。 B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価		
① 図書館活動の充実		A		
具体的な推進策		成果と課題		
○ 計画的な図書等の収集（2館で役割を分担した収集、助成制度の活用等） ○ 図書館サービスをより利用しやすい取組の実施 ○ 図書館員の育成		【成果】 図書資料のうち情報が古くなった資料は除籍を行うなど、新しい資料と入替えし、資料の更新を行った。 香川県図書館職員研修会や香川県図書館協会役員会・実務担当者会に参加し、図書館職員のレベルアップを図った。 図書の新着情報や、イベント、おはなし会等に興味を持ってもらえるよう、図書館ホームページでの情報掲載や、図書館公式X（旧ツイッター）では積極的に画像も配信して広報に努めた。 令和6年度の志度公民館、長尾公民館に続き、新たに大川公民館へ月1回の団体貸出を始めた。		
		【課題】 入館者数・貸出冊数ともにコロナ禍以前（令和元年度）には回復していないため今後も利用者を増やすための取り組みが必要である。また、2館（志度・寒川）の特色のある図書館づくりが必要である。		
課題への対応				
時事やニュース、世間一般の関心事などを参考にし、地域の情報の拠点となるよう市民が必要とする利用価値の高い資料や郷土に関する地域資料を購入・収集し、図書の充実を図る。 他市町の図書館のイベントも参考に、幅広い年齢層の方が図書館に来館する機会を創出するようなイベントを企画・実施する。 志度図書館及び寒川図書館について、それぞれ特色のある図書館づくりとして、志度図書館は一般書、寒川図書館は児童書の充実を図る。				
指標等	指 標	令和4年度 （基準値）	令和7年度 （実績値）	令和8年度 （目標値）
	新規購入図書冊数	3,027冊 （令和3年度）	2,656冊	3,000冊

施策の内容			評価	
② 子どもの読書活動の推進			A	
具体的な推進策		成果と課題		
○ 推進計画に基づく子どもの読書活動の効果的な実施 ○ 推進計画の見直し・次期推進計画の作成 (令和6年度～令和7年度)		【成果】 市内の幼保小中学校等の子どもの読書に関わる各団体との会議「子ども読書活動推進会議」で第5次さぬき市子ども読書活動推進計画の作成を行った。 市内の児童館と放課後児童クラブへ月1回の団体貸出及び、年7回の出前おはなし会を行い、市内の中学校2校ではブックトークを行った。また、新規で大川公民館へ月1回の団体貸出を行った。 夏休み(小学校向け)と冬休み(中学校向け)に、市図書館所蔵のおすすめ本ブックリストを作成し、全児童生徒へ配付した。幼児及び小学生の図書館見学では、おはなし会及び図書館の利用の仕方の説明を行い、中学生の職場体験では、カウンター業務や本の配架などの業務を体験してもらった。「ぬいぐるみの図書館おとまり会」など、趣向を凝らしたイベントを行った。		
		【課題】 図書館からの積極的な情報発信や新たなイベント(「はにわをつくろう!」、「小学生フラワーアレンジメント体験教室」)を企画したが、図書館利用促進になかなかつなげていないのが現状である。 全国的な傾向としても、少子化の進行や子どもたちの携帯電話、ゲーム、SNSへの傾倒もあり、依然として図書館を利用する児童生徒は減少傾向にある。		
課題への対応				
調べ学習などの授業に必要な資料に加えて、話題の本や、時代を超えて評価が高い本、現在の児童生徒に人気の本などを充実させる。また、本の紹介や特別展示において、世代別(幼児・小学生・中高生)のコーナーを設けるなど、子どもたちが本に対して興味を持つための工夫を行う。 学校図書館支援員との連絡・連携を行い、学校図書や子どもたちの本に対する新しい情報などを入手していく。 放課後児童クラブでのおはなし会の出前や、学校へ出向いて行うブックトークの機会で子どもの読書及び図書館への関心や興味を引き出す工夫をする。 イベントや特別展示については、他市町の図書館の事例も参考に図書館に足を運んでもらえるような魅力ある内容を企画・実行し、積極的に図書館公式X(旧ツイッター)等で情報発信する。				
指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	学校図書館等への協力・支援活動回数	3回 (令和3年度)	4回	5回

施策の内容				評価			
③ 学校図書館活動の充実				B			
具体的な推進策		成果と課題					
○ 「23が60読書」運動の実施 ○ 学校訪問、幼稚園訪問等による読書指導の好事例の把握・収集・紹介 ○ 絵本等を読み聞かせる様々な機会の確保 ○ 本に親しみを持てるようなコーナー作りと興味を持たせる工夫		【成果】 全ての学校に司書教諭及び学校図書館活動支援員を配置し、読書環境等の整備を充実することができた。 図書館活動支援員研修会で、各学校での取組の成果を紹介する場を設け、図書館活動の充実に向けて情報交換ができた。					
		【課題】 図書の整備と学校図書館支援員の配置については目標を達成できたが、図書館利用や読書量には課題が残る。また、中学校において「読書が好き」と答える生徒の数が減少していることも課題である。					
課題への対応							
読書目標の設定と達成賞の取組を継続しつつ、読書の楽しさに児童生徒が気づき、読書に親しむ態度を育てる方法を研究する。 県学習状況調査時に行う質問紙調査等で、児童生徒の読書意識を継続して検証する。 学校図書館活動支援員の研修会で、好事例を紹介する等、読書の魅力を児童生徒が持てるよう、効果的な実践の普及に努めるとともに、地域の図書館とも連携を図る。 文部科学省の「学校図書館図書整備等5か年計画」について各学校へ周知の徹底を図り、新聞の配備や活用を推進する。 幼稚園では、子どもが読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書体験を深めるような機会を提供できるよう、そのための環境づくりに努める。							
指標等	指 標	令和4年度 (基準値)		令和7年度 (実績値)		令和8年度 (目標値)	
	「読書は好きですか」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】 ※【県学習状況調査より】	小学校6年	76.1%	※ 小学校5年	75.9%	小学校6年	80%
		中学校3年	64.4%	※ 中学校2年	58.4%	中学校3年	70%

◎基本的な方針
4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(2) 学校における体力づくりの推進	B	S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A : 施策の目標は、8割以上達成した。 B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容					評価	
① 学校における体力向上に関する指導の充実					B	
具体的な推進策			成果と課題			
○ 国・県体力・運動能力調査の結果分析による課題の把握 ○ 体力向上プラン作成支援 ○ 中学校部活動への活動費助成 ○ 一定規模以上の大会参加に係る参加経費の一部補助 ○ 学校訪問等による優れた体育の授業や成果が上がっている取組（好事例）の把握・収集・紹介			【成果】 学校訪問や園長、校長研修会等で、スポーツテスト等の結果を踏まえ、体力づくりについての現状と課題について報告した。 好事例については、学校訪問等の際に、紹介を行った。 体力向上プランの作成により、各学校が特色ある体力づくりを進めている。 中学校における部活動の円滑な運営を支援するため、市内3校の中学校部活動後援会に1, 798千円を助成した。（活動費助成） また、一定規模以上の大会参加に係る経費の一部を支援するものとして、819千円の補助金を交付した。			
			【課題】 各学校で様々な体力づくりの取組が行われているが、実際の様子を見る機会が少ない。 体力向上プランを作成し、特色ある取組は行っているものの、新体力テストの結果との関係性については検証されていない。 生徒数が減少する中、各学校の部活動の活性化はもちろん、外部の部活動指導員や教職員の負担軽減などの課題があるが、解決する根本的な方策が見いだせない。			
課題への対応						
学校訪問や園長、校長研修会等で、体力づくりについての現状と課題を共有し、好事例のある学校の現状を紹介したり視察したりすることで、改善につなげていく。 体力向上プラン等、具体的な取組により体力テストが好結果となっている学校を紹介し、それぞれの関係性を検証しながら指導し、更なる支援を実施する。 部活動に必要な経費を補助することで、学校全体の活性化を促進しているが、各学校のそれぞれの部活動の在り方について引き続き検討しながら、活動費助成を継続していく必要がある。						
指標等	指 標	令和4年度 （基準値）		令和7年度 （実績値）		令和8年度 （目標値）
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の県平均を上回る項目数	小学校 56／96	中学校 28／48 （令和3年度）	小学校 47／96	中学校 20／48	小学校 60／108 中学校 30／54

◎基本的な方針
4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとつづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(3) 学校保健の充実と生き抜く力を育む食育、防災教育の推進	A	S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A : 施策の目標は、8割以上達成した。 B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価
① 生活習慣病予防対策の推進		B
具体的な推進策	成果と課題	
○ 小児生活習慣病予防健診の実施（小学４年生、中学１年生対象） ○ 課題のある児童生徒への再検査と学校医等による指導・フォロー	【成果】 保護者から同意を得た児童生徒に対し、血圧測定及び血液検査を実施した。 学校医の判定により有所見者（要再検者）となった児童については、希望する児童その保護者に対して栄養教諭と養護教諭による生活改善等（おやつを取り方、特に長期休業中の生活について）事後指導を行い、個人カルテや資料等を保護者にお知らせした。	
	【課題】 小学生の生活改善については、学校・家庭・かかりつけ医の連携に加え、保護者の小児生活習慣病予防への理解が必要不可欠である。再検査が必要な児童生徒の保護者に受診勧奨するも、未受診者がおり、十分なフォローアップ体制がとれていない。	
課題への対応		
児童生徒だけでなく、生活習慣の改善等、家庭での取組で鍵となる保護者に対して小児生活習慣病予防への理解を深めるために、効果的な事後指導のあり方を工夫する。 また、メタボリックシンドローム及び予備軍の解消には家庭や学校での長期的な生活習慣改善の取組が必要であることから、フォローアップ状況を把握し適切な指導を継続して実施する。		

指標等	指 標	令和4年度 （基準値）		令和7年度 （実績値）		令和8年度 （目標値）	
	小児生活習慣病予防健診の有所見者のうち管理指導票により健診結果を継続して管理している児童生徒の割合	小学生	—%	小学生	70.9%	小学生	60%
		中学生	—%	中学生	44.4%	中学生	60%
		令和4年度より運用					
	小児生活習慣病予防健診において、小児メタボリックシンドローム（予備軍も含む。）と判定された子どものうち個別の事後指導を受けた者の割合	小学生	45.1%	小学生	81.0%	小学生	60%
		中学生	91.5%	中学生	64.5%	中学生	95%
	う歯罹患者数	小学生	449人	小学生	127人	小学生	400人
		中学生	364人	中学生	253人	中学生	330人

施策の内容					評価	
② 基本的な生活習慣の形成					A	
具体的な推進策			成果と課題			
○ 「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 ○ ネット・ゲームの適正な利用についての各家庭におけるルールづくりの推進 ○ 手洗い・うがい・手指消毒等の感染症対策の徹底			【成果】 毎日朝食を食べる割合は、小学校5年生90.1%、中学校2年生89.9%だった。（R7県学習状況調査） 各学校では、児童生徒会活動、委員会活動などを通して、早寝早起き朝ごはん運動について、具体的な目標を提示し、啓発運動等に継続して取り組むことができた。			
			【課題】 早寝早起きに関連する事項として、全国学力・学習状況調査の結果から、同じくらいの時間に寝たり、起きたりする割合は、小中学校とも80%を超え高い水準であるが、睡眠時間に関しては、課題が残る。 毎日朝食を食べる割合は、中学校においては、前年度を4.3ポイント下回った。			
課題への対応						
保健だよりやホームページ等において、朝食の重要性の周知や朝食レシピの紹介を継続する。 睡眠時間の確保について、スマートフォンやゲーム使用とも関連させながら指導する。 平日の時間の使い方について考える時間を学級活動などで取り入れる。 中学校では、部活動の活動時間の適切な運用に努めるよう指導する。 保健体育や特別活動、総合的な学習等を通して、健康教育を推進する。						
指標等	指 標	令和4年度 （基準値）		令和7年度 （実績値）		令和8年度 （目標値）
	「朝食を毎日食べていますか」の項目で、肯定的回答をした児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】	小学校6年	96.7%	小学校6年	93.9%	現状を上回る水準
		中学校3年	93.8%	中学校3年	89.9%	
	「携帯電話やスマートフォンやコンピューターの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか」の項目で、肯定的回答をした児童生徒の割合の全国平均との差 【全国学力・学習状況調査より】	小学校6年	0.9pt	※ 小学校6年	2.5pt	小学校6年 2pt
		中学校3年	-2.6pt	中学校3年	-7.4pt	中学校3年 同水準

※【県学習状況調査より】香川県平均との差

施策の内容				評価
③ 栄養教諭等による食に関する指導の充実				A
具体的な推進策		成果と課題		
○ 栄養教諭等による食に関する指導の実施		【成果】 各学校・園における食に関する指導の全体計画に活用できるように、献立委員会を4回開催し、出席した給食主任を通じ、「さめきっ子フードアクションプラン」や「献立作成年間計画」を共有するとともに、毎月の「食育目標」を活用した指導を行った。また、すべての小中学校において、学級活動または家庭科の授業で食に関する指導を実施した。さらに、学級活動や教科の学習内容と関連させた給食時間における継続的な指導を栄養教諭の置籍校では各学級5回以上、兼務校では各学級1回以上実施した。2月の献立委員会では、各学校における食に関する指導の取組や成果と課題等について、給食主任等と意見交換を行い、連携を図った。また、令和9年度より開始するアレルギー対応について、共通理解を図った。		
		【課題】 生活習慣や発達段階に応じた食に関する指導をさらに継続して実施する必要がある。 また、個別的な相談指導についても、単発的でなく継続的に実施できるような仕組みづくりを行う必要がある。		
課題への対応				
園・学校と2調理場の連携を一層密にし、指導内容を充実させる。 市全体で幼児期から継続した指導が行えるように、引き続き関係部局と連携する。				
指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	栄養教諭等による計画的な食に関する指導の実施率	全小・中学校全クラスで指導を実施100% (令和3年度)	全小・中学校全クラスで指導を実施100%	100%

施策の内容		評価		
④ 地産地消に配慮した安全・安心な給食の提供と食育の推進		A		
具体的な推進策	成果と課題			
○ 地元食材の紹介資料の配付・献立のHP掲載 ○ 交流給食の実施 ○ 学校給食共同調理場施設整備	【成果】 地産地消率は、金額ベースで53.1％であった。 青果卸売業者と毎月打合せを行うことで、地産地消率が前年度より2.5%上昇した。また地場産物を使った新メニューを開発したり、さぬき市の友好交流都市である北海道剣淵町産の食材を使用したりできるようになった。 さらに、香川県の補助事業（かがわ印給食ウィーク）を活用し、オリーブ牛肉や香川県産ハモ、タカミメロンやブルーベリー等の食材を使用できるようになった。 1月末にある全国学校給食週間では、さぬき市産や香川県産の食材を詳しく紹介する指導資料を作成し、各学校・園で活用した。 新しい学校給食共同調理場について、令和9年4月を開設時期として、PFI事業者による施設の設計・建設工事を行った。			
	【課題】 地域の地場産物の生産者では、大量調理に必要な量がそろわなかったり、給食での使用時期に合わせて作ることが難しかったりするため、新たな生産者の確保や食材の掘り起こしなど、地産地消の取組みのための新たな方策を検討する必要がある。 新しい学校給食共同調理場において食物アレルギー対応食を提供するため、地域の状況を考慮した基本的なアレルギー対応の方針である「さぬき市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき実施体制を確立する必要がある。			
課題への対応				
地元食材を安定した価格で学校給食に使用できるよう、今後も青果卸売業者と連携を密にして、地場産の食材の確保や食材の使用時期について検討を行っていく。 学校長、保護者、養護教諭、栄養教諭、学校医等で構成する食物アレルギー対応委員会において、学校給食における食物アレルギー対応等に関し協議を行う。				
指標等	指 標	令和4年度 （基準値）	令和7年度 （実績値）	令和8年度 （目標値）
	地場産物紹介ポスター発行回数	年4回 （令和3年度）	年3回	年3回
	地場産物使用割合（金額ベース）	47.3% （令和3年度）	53.1%	47%以上
	生産活動体験実施学校数	1校 （令和3年度）	1校	1校以上

施策の内容				評価
⑤ 防災教育の推進				A
具体的な推進策		成果と課題		
○ 各学校における防災教育計画の見直し ○ 防災に関する教科指導の充実（社会科、理科、家庭科等） ○ 地域と連携した防災訓練、保護者と連携した通学路の安全点検の継続的な実施 ○ 様々な災害を想定した避難訓練の実施 ○ A E Dの使用に係る訓練の実施		【成果】 シェイクアウト訓練を全小中学校や幼稚園等で実施し、実践的な防災教育を進めた。 市危機管理課からの専門的な助言をもとに、実態に応じた防災計画の見直しを図ることができた。 また、造田小学校は、令和7年度に県の学校防災アドバイザー派遣事業を活用し、学校防災計画や危機管理マニュアル等への助言、様々な想定や実効性のある避難訓練等への指導・助言をもらった。		
		【課題】 警報発令中や登下校中といった具体的な状況下での地震発生といった、複合的な要素を含む防災教育を行っていくとともに、実効性のある避難訓練を行っていくことも必要である。 調べ学習や問題解決学習などにより、児童生徒が体験を通して防災についての知識を身につけられるような活動を推進する必要がある。また、よりよい実践について積極的に紹介し、各校で共有する必要がある。		
課題への対応				
市危機管理課等と連携し、専門的な助言のもと、さらに充実した防災教育プログラムを進めていく。				
指標等	指 標	令和4年度 （基準値）	令和7年度 （実績値）	令和8年度 （目標値）
	警察署・消防署・防災士等、外部機関と連携した訓練の実施率	90%	100%	100%

◎基本的な方針
4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(4) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	A	S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A : 施策の目標は、8割以上達成した。 B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価		
① 各種スポーツの奨励		A		
具体的な推進策	成果と課題			
○ 気軽に参加できるニュースポーツ教室の実施 ○ 地域スポーツ行事へのスポーツ推進委員の派遣 ○ 賞賜金制度の実施 ○ スポーツ推進委員の育成	【成果】 スポーツ推進委員が中心となって、ニュースポーツ教室として9種目のニュースポーツを3回に分けて体験してもらう教室を企画・実施した。 また、各団体から依頼を受け、ニュースポーツ指導等にスポーツ推進委員を74回派遣した。 36名の全国大会等の出場者に対し、賞賜金を総額225,000円交付した。			
	【課題】 令和6年度まではキンボール教室3回と、キンボール大会1回を実施したが、参加者数が減少傾向にあることから、令和7年度は9種目のニュースポーツを3回に分けて教室を実施し、認知度を高める活動を行った。今後もニュースポーツに触れる機会を増やしていく必要がある。			
課題への対応				
スポーツ推進委員の加入を促進し、ニュースポーツの研修会を行い、委員の育成を行う。 ニュースポーツ教室の参加者を多く集めるため、開催チラシにニュースポーツの詳細を掲載する等、まずは参加者にニュースポーツのことを知ってもらうようにしてもらう。 安心して参加できるスポーツ行事の運営方法を検討する。				
指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	ニュースポーツ教室の実施回数	2回 (令和3年度)	3回	12回

施策の内容				評価
② スポーツ団体・指導者の育成と支援				A
具体的な推進策		成果と課題		
○ 各種スポーツ団体への助言、指導等の支援 ○ 指導者育成のための講習会、研修会等の実施		【成果】		
		スポーツ少年団については、各種研修会を実施した。 7月にテーピング講習会、8月に救命講習・人権研修、9月にさぬき市リーダー研修会（運動適性テスト及び飯盒炊飯等のデイキャンプ）をそれぞれ実施した。 市スポーツ協会に補助金を支出し、所属する各競技団体が可能な範囲で活動を実施した。		
		【課題】		
		スポーツ少年団の活動について、一部、練習時間が過度に長くなっている例がある。		
課題への対応				
スポーツ少年団の意義、目的を各種会合で周知し、指導者や育成者の意識改革に努める。今後も引き続き研修等を行い、スポーツ少年団の意義、目的の浸透を図る。				
指標等	指 標	令和4年度 （基準値）	令和7年度 （実績値）	令和8年度 （目標値）
	講習会・研修会の実施数	0回 （令和3年度）	4回	4回

施策の内容		評価
③ 社会体育施設の整備と充実		A
具体的な推進策	成果と課題	
○ 個別施設計画に基づく適切な維持管理 ○ 今後の施設の在り方の検討 ○ 学校体育施設の開放	【成果】 体育施設の修繕を実施し、利用者の安全確保に努めた。 津田体育館暗幕カーテン修繕・津田第2体育館の雨漏り修繕・志度武道館の館内床修繕・その他スポーツ用品や消防設備の修繕を行った。 全ての小中学校の体育施設を一般開放するとともに、必要な修繕等を行った。	
	【課題】 老朽化している施設が多く、修繕費が増加している。 大規模改修や施設の統廃合の検討。	
課題への対応		
施設の修繕は、優先順位をつけて計画的に行い、適正な維持管理に努める。また、大規模改修や施設の統廃合については、さぬき市公共施設個別施設計画を基に、利用状況や地区のバランスを見ながら検討を進める。 指定管理者制度による管理を行っている施設については、指定管理者に対し必要な指導を行うとともに、連絡を密にして計画的に修繕を行うなど適切な維持管理に努める。		

◎基本的な方針
4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(5) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進	A	S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A : 施策の目標は、8割以上達成した。 B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価		
① 芸術家への支援と優れた芸術に触れる機会の市民への提供		A		
具体的な推進策		成果と課題		
○ 市内で活動する芸術家の把握 ○ 芸術家の個展やグループ展の開催 ○ 細川林谷記念館新築整備（令和6年度完了） ○ 源内音楽ホール大規模改修（令和7年度完了）		【成果】 教育委員会主催事業として県展覧会入賞者作品展、さぬきの画家たち～受け継がれる美の世界Ⅷ～（寺村日出男作品展）、さぬき市美術展覧会及び新人賞受賞者作品展を開催するとともに、寄贈された美術品の企画展や地元芸術家との企画展を行った。また、源内音楽ホールの大規模改修工事が完了し、当ホールの特長である音響も開館当時と遜色ないものとなった。		
		【課題】 市内にて創作活動を行っている芸術家を把握し、さぬき市美術展覧会における新規出展者の増加を図る必要がある。幅広い年代の市民が芸術に触れる機会を増やしていく必要がある。		
課題への対応				
さぬき市美術展覧会及び新人賞受賞者作品展を継続して行う。また、年齢層を限定せず、市内で活躍する有望な芸術家の把握、支援に努める。 細川林谷記念館を活用した企画展や講座等の開催などを継続的に検討するとともに市民ギャラリーの利用率の向上に努める。				
指標等	指 標	令和4年度 （基準値）	令和7年度 （実績値）	令和8年度 （目標値）
	市主催事業及び21世紀館さんがわ・細川林谷記念館自主事業の展覧会の件数	3回 （令和3年度）	9回	4回
	市主催事業及び21世紀館さんがわ・細川林谷記念館自主事業の展覧会の観覧者数（延べ人数）	2,338人 （令和3年度）	4,934人	2,500人

施策の内容		評価
② 自主的な芸術文化活動の支援		A
具体的な推進策	成果と課題	
○ 文化団体の自主活動に対する支援	【成果】 各地区で開催される文化祭や源内音楽ホール、21世紀館さんがわなどで開催される各種発表会等を通じて、文化協会の活動の推進や会員間の交流を図った。 また、文化協会発行の「文化さぬき」についても引き続き、写真を増やすなど見やすくし、興味を持ってもらえるよう努めた。	
	【課題】 団体の構成者の高齢化により行事の開催数が減少傾向にあり、活動の衰退が懸念される。 若年者への普及・啓発を図る必要がある。	
課題への対応		
広報等を通して、文化活動について広く市民に関心を持ってもらうとともに、幼少期から芸術に触れる機会を増やすなど、若者層を対象とした芸術文化活動の更なる普及に取り組む。 あわせて、公民館にて自主講座などで活動する文化団体等に対し、文化協会への加入促進に努める。		

◎基本的な方針
4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(6) 青少年健全育成活動の推進	A	S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A : 施策の目標は、8割以上達成した。 B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価		
① 関係機関と連携した青少年健全育成活動の実施		A		
具体的な推進策	成果と課題			
○ 学校・警察・関係機関・地域とのネットワークの強化 ○ 通常巡回及び特別巡回の実施 ○ 広報・啓発活動の推進 ○ インターネット利用に係る犯罪被害防止対策	【成果】 青パトの通常巡回は、「がんばれ！さめきっ子」を流しながら2人体制で実施し、各学校の行事等に合わせて時刻や場所を変えるなど臨機応変に対応した。令和6年度以降、事務連絡は数に入れないように変更したが、巡回補導回数は、令和7年度は370回と令和6年度より約40回増えた。2人で巡回することで通常巡回の延べ人数は約500人となり、補導少年数（通常巡回時に声掛けをした件数）は1087人と令和6年度より300人増えた。朝方合同補導や夕方補導は、学校や補導員の協力を得て計画的に実施し、延べ特別補導人数も423人と令和6年度より30人以上増えた。 健全育成の入選標語を本庁・寒川支所などに掲示し、啓発グッズも配布して意識の高揚を図った。また、啓発グッズは、児童生徒の一日補導員活動でも活用した。 年6回、広報誌に育成センターだよりを掲載し、「ながら防犯・ながら見守り」についても掲載した。			
	【課題】 育成センター独自の啓発活動を増やすことは難しく、関係機関等と効果的に連携する必要がある。			
課題への対応				
多様化する課題に対して、タイムリーな内容で、広報による啓発、補導員等への情報提供・研修を実施する。令和7年度に引き続き、県こども政策課からリーフレットを提供してもらい、令和8年度は「子どもがスマホ等を安心・安全に使うために」「絶対ダメ!!自画撮り!」を、児童生徒の一日補導員活動時に啓発グッズとして活用する。また、学校や地域との連携をより一層密にし、情報収集に努め、根気強く継続的な取り組みを進める。 なお、令和8年4月1日からの16歳以上の自転車の運転者を対象とした交通反則通告制度、いわゆる「青切符」の適用については、令和8年3月号のさめき市広報に掲載されている少年育成センターだよりのコーナーで具体的な違反行為と反則金の額を示して、周知啓発を実施しており、令和8年度においても再度、市の広報の中で周知したいと考えている。				
指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	巡回補導回数	317回 (令和3年度)	370回	320回
	連絡会、情報交換会の参加回数	20回	35回	20回

施策の内容				評価
② 地域ぐるみで取り組む安全・安心な環境づくり				A
具体的な推進策		成果と課題		
○ 不審者情報の正確で迅速な情報収集と情報提供 ○ 「こどもSOS」設置場所の維持 ○ 登下校時の見守り、巡回及び街頭補導		【成果】 不審者情報に関して、正確な情報収集を行い、学校や関係機関に対し、迅速に情報を提供した。また、学校や地域の要望を受け、情報提供（不審者以外の情報も含む）のあった場所や危険箇所等を重点的に巡回補導した。 「こどもSOS便り」を発行し、「こどもSOS」の看板設置をしてくれている方や各学校等に地域の安心・安全の取組に関する広報活動を行った。 児童生徒の下校に合わせて「がんばれ！さぬきっ子」を流しながら2名体制で青パトで巡回し、「ながら見守り」を啓発した。小中高校生の一泊補導員活動にも約30名と多くの児童生徒が参加した。		
		【課題】 「こどもSOS」の看板を設置してくれている方の高齢化や、設置世帯の市外への転出もあり、設置場所が減少していることから、学校や市PTA連絡協議会等と連携して改善を図る必要がある。		
課題への対応				
令和8年度は、「こどもSOS」の看板設置の見直しの年に当たるので、学校の協力を得て現状の把握や改善に努める。また、学校との連携をさらに進め、通学路や危険箇所の再確認、下校時刻や各学校の行事に合わせた巡回を継続して実施する。青パトによる巡回では、臨機応変に対応できるよう2名体制を継続するとともに、児童生徒に対して積極的な声掛けや挨拶を行う。毎日、「がんばれ！さぬきっ子」アナウンスを流しながら青パトで巡回することで、「ながら見守り」（買い物や犬の散歩、花の水やりなど日常生活を行いながら、防犯の視点をもって子どもたちの見守りを行う活動）も啓発する。				
指標等	指 標	令和4年度 （基準値）	令和7年度 （実績値）	令和8年度 （目標値）
	「こどもSOS」設置所数	505か所	434か所	500か所

施策の内容		評価		
③ 相談・支援活動の充実		A		
具体的な推進策	成果と課題			
○ 適応指導教室「F I N E」の充実 （令和7年度から教育支援センターに名称変更） ○ 公認心理師・臨床心理士によるカウンセリングの実施 ○ 学校、家庭、関係機関等との連絡会、情報交換会の開催	【成果】 令和7年度は、教育支援センター「F I N E」に登録した通級生が毎日、または週に数回通級して、集中して学習に取り組んだり、楽しく活動したりした。特にデイキャンプなどの所外活動や体験活動については、参加者が多くなり、通級へのきっかけや意欲付けとなった。また、通級生同士やセンター職員との関わりや交流を通して表情が明るくなり、自尊感情の高まりが見られる子もいた。登録者数（中学生18名、小学生8名、計26名）の内、5名が学校復帰した。中学生3名は、それぞれの進路実現に向けて意欲的に学習に取り組み、4名がセンターで学習の診断テストや定期テストを受けた。中学3年生（10名）の進学率は90%だった。継続的にカウンセリングを希望する通級生やその保護者が増え、学校復帰や教育支援に繋がる相談となっている。			
	【課題】 幅広い年齢層の子どもが通級してくることから、個々に応じたきめ細やかな学習支援を行うためには、状況に応じて柔軟に対応していくことがより一層重要になってきた。 また、通級生の学校復帰に向けた家庭・学校とのより密接な協力・連携やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との情報交換の機会を大切にしたい。 通信制高校への進学が大半を占める中、中学3年生が卒業後の進路を自己決定できるよう、進路説明会や個別の進路相談の必要性がより高まっている。			
課題への対応				
安心して自己表出ができる心の居場所を提供したり、学校復帰を目標に計画的に学習支援をしたりするとともに、通級生同士がふれあう活動を通して集団への適応力やコミュニケーション能力が高まるよう支援する。また、学校や関係機関と連携を密にしたり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との情報交換会を活用したりして不登校でありながら「F I N E」に入級していない児童生徒についても状況を把握し、アプローチや通級の方法について検討したい。 東かがわ市教育支援センターと連携して毎年実施している進路説明会は年々参加者が増加しており、さぬき市が担当する令和8年度は、7月に開催し、情報提供の時期を早めることで、進路を自己決定するための貴重な機会を確保したい。				
指標等	指 標	令和4年度 （基準値）	令和7年度 （実績値）	令和8年度 （目標値）
	公認心理師・臨床心理士によるカウンセリング数	24回	105回	40回
	来所や少年相談電話による相談数	146回	228回	150回

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議には、毎月1回開催される定例会のほか、必要の都度開催される臨時会があり、教育委員会の議決案件について審議を行うとともに、重要事項について教育委員会事務局から報告等を受けている。

なお、令和7年度の開催回数は、次のとおりである。

教育委員会定例会 12回 教育委員会臨時会 2回

また、さぬき市教育振興基本計画に基づき、教育施設の実態や問題点の把握に努めるため、第7回定例会をさぬき市立志度幼稚園で開催した。

(2) 教育委員会の審議案件

第1回定例会（令和7年4月22日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第1号	さぬき市立学校の教務主任等の任命について	原案承認
報告第2号	さぬき市学校運営協議会の委員の任命について	原案承認
報告第3号	さぬき市心身障害児就学指導委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第4号	さぬき市立学校結核対策委員会委員の委嘱について	原案承認
報告第5号	さぬき市少年育成センター運営委員会委員の委嘱について	原案承認
報告第6号	さぬき市少年育成センター補導員の委嘱について	原案承認
報告第7号	教職員の働き方改革プランの改定について	原案承認

第2回定例会（令和7年5月27日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第8号	さぬき市志度図書館長及びさぬき市青少年交流プラザ館長の解任及び任用について	原案承認
報告第9号	さぬき市部活動地域移行推進協議会委員の委嘱について	原案承認
報告第10号	さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第11号	さぬき市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
議案第1号	さぬき市教育事務点検評価委員の委嘱について	原案可決
議案第2号	さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について	原案可決
議案第3号	さぬき市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱について	原案可決
議案第4号	さぬき市へんろ資料館運営協議会委員の委嘱について	原案可決
議案第5号	さぬき市招致外国語指導助手任用規則の一部改正について	原案可決
議案第6号	さぬき市学校給食食物アレルギー対応委員会設置要綱の制定について	原案可決
議案第7号	さぬき市部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部改正について	原案可決

議案第 8 号	令和 7 年さぬき市議会第 2 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和 7 年度さぬき市一般会計補正予算（第 1 号）について）	原案可決
議案第 9 号	令和 7 年さぬき市議会第 2 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和 7 年度さぬき市一般会計補正予算（第 2 号）について）	原案可決

第 3 回定例会（令和 7 年 6 月 3 0 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 12 号	教育委員会所管職員の人事異動について（R7.6.30 付）	報 告
報告第 13 号	さぬき市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について	原案承認
報告第 14 号	さぬき市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第 15 号	さぬき市働く婦人の家運営委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第 16 号	さぬき市図書館協議会委員の解任及び任命について	原案承認
報告第 17 号	さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第 18 号	さぬき市史跡津田古墳群・史跡富田茶臼山古墳保存活用計画の策定について	原案承認
報告第 19 号	教育委員会所管職員の人事異動について（R7.7.1 付）	報 告
議案第 10 号	さぬき市教育委員会表彰について（運動公園管理）	原案可決

第 4 回定例会（令和 7 年 7 月 2 2 日）

議案番号	件 名	審議結果
議案第 11 号	熱中症特別警戒アラート発表時における対応について	原案可決
議案第 12 号	さぬき市外国語指導助手コーディネーター任用規則の制定について	原案可決

第 5 回定例会（令和 7 年 8 月 2 6 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 20 号	さぬき市学校運営協議会の委員の解任及び任命について	原案承認
報告第 21 号	さぬき市平賀源内記念館の開館時間、休館日及び利用料金の変更について	原案承認
報告第 22 号	令和 7 年さぬき市議会第 3 回臨時会に提案する教育関係議案の意見について（令和 7 年度さぬき市一般会計補正予算（第 3 号）について）	原案承認
報告第 23 号	令和 7 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和 7 年度さぬき市一般会計補正予算（第 4 号）について）	原案承認
報告第 24 号	令和 7 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市行政財産使用料条例の一部改正について）	原案承認
報告第 25 号	令和 7 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市平賀源内記念館条例の一部改正について）	原案承認
報告第 26 号	令和 7 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市運動公園条例の一部改正について）	原案承認
報告第 27 号	令和 7 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和 6 年度さぬき市一般会計歳入歳出決算認定について）	原案承認

議案第 13 号	さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価について	修正可決
議案第 14 号	さぬき市立学校の生徒指導主事の解任及び任命について	原案可決

第 6 回定例会（令和 7 年 9 月 2 4 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 28 号	令和 7 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和 7 ～ 8 年度長尾小学校屋内運動場等複合施設改築工事（建築）））	原案承認
報告第 29 号	さぬき市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
議案第 15 号	さぬき市教育委員会表彰について	原案可決
議案第 16 号	さぬき市教育委員会公の施設の使用料等の減免の基準に関する規則の一部改正について	原案可決

第 1 回臨時会（令和 7 年 1 0 月 9 日）

議案番号	件 名	審議結果
議案第 17 号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の任免その他の進退に係る内申について	原案可決

第 7 回定例会（令和 7 年 1 0 月 3 1 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 30 号	教育委員会所管職員の人事異動について	報 告
報告第 31 号	さぬき市心身障害児就学指導委員会の審議結果について	報 告
報告第 32 号	さぬき市少年育成センター補導員の解嘱及び委嘱について	原案承認
議案第 18 号	さぬき市運動公園規則の一部改正について	原案可決
議案第 19 号	さぬき市志度音楽ホールの指定管理者候補者の選定について	原案可決
議案第 20 号	令和 7 年さぬき市議会第 4 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市志度音楽ホールの指定管理者の指定）	原案可決
議案第 21 号	さぬき市末ふれあいひろばの指定管理者候補者の選定について	原案可決
議案第 22 号	令和 7 年さぬき市議会第 4 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市末ふれあいひろばの指定管理者の指定）	原案可決

第8回定例会（令和7年11月25日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第33号	さぬき市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について	原案承認
報告第34号	令和7年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和7年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）について）	原案承認
報告第35号	令和7年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（大川広域行政組合の共同処理する事務の変更及び大川広域行政組合規約の一部変更について）	原案承認
議案第23号	さぬき市教育委員会委員の辞職の同意について	原案可決

第9回定例会（令和7年12月23日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第36号	令和7年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和7年度さぬき市一般会計補正予算（第6号）について）	原案承認
報告第37号	さぬき市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に規定する教育委員会が個人番号を利用することができる事務等を定める要綱の一部改正について	原案承認
報告第38号	教育委員会所管職員の人事異動について	原案承認
議案第24号	教育委員会所管職員の人事について	原案可決

第10回定例会（令和8年1月27日）

議案番号	件 名	審議結果
議案第25号	さぬき市図書館規則の一部改正について	原案可決
議案第26号	さぬき市就学援助費支給要綱の一部改正について	原案可決
議案第27号	さぬき市奨学生を選考に係る基準の改正について	原案可決
議案第28号	さぬき市集会所の廃止について	原案可決
議案第29号	さぬき市教育委員会表彰について	原案可決

第11回定例会（令和8年2月24日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第39号	令和8年さぬき市議会第1回臨時会に提案する教育関係議案の意見について（令和7年度さぬき市一般会計補正予算（第8号）について）	原案承認
報告第40号	令和8年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和8年度さぬき市一般会計予算について）	原案承認
報告第41号	令和8年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市集会所条例の一部改正について）	原案承認
報告第42号	令和8年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和7年度さぬき市一般会計補正予算（第9号）について）	原案承認
報告第43号	さぬき市平賀源内記念館の利用料金の変更について	原案承認

報告第 44 号	津田総合公園外 2 施設の利用料金の変更について	原案承認
議案第 30 号	さぬき市立学校職員の服務に関する規則の一部改正について	原案可決
議案第 31 号	教職員働き方改革プランの改定について	原案可決
議案第 32 号	さぬき市学校運営協議会規則の一部改正について	原案可決
議案第 33 号	さぬき市中学校部活動地域展開推進計画の策定について	原案可決

第 2 回臨時会（令和 8 年 3 月 4 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 45 号	教育委員会所管職員の人事異動について	報 告
議案第 34 号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	原案可決
議案第 35 号	さぬき市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	原案可決
議案第 36 号	さぬき市教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について	原案可決

第 1 2 回定例会（令和 8 年 3 月 2 6 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 46 号	教育委員会所管職員の人事異動について	原案承認
報告第 47 号	教育委員会所管会計年度任用職員の任用について	報 告
報告第 48 号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	報 告
議案第 37 号	さぬき市心の教室相談員の委嘱について	原案可決
議案第 38 号	さぬき市教育委員会表彰について	原案可決
議案第 39 号	さぬき市立学校の学校医等の解嘱及び委嘱について	原案可決
議案第 40 号	さぬき市スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決
議案第 41 号	さぬき市立中学校部活動指導員任用規則の制定について	原案可決
議案第 42 号	さぬき市教育委員会公の施設の使用料等の減免の基準に関する規則の一部改正について	原案可決
議案第 43 号	さぬき市学校給食費徴収規則の一部改正について	原案可決
議案第 44 号	さぬき市学校給食費等支援金支給要綱の一部改正について	原案可決
議案第 45 号	さぬき市学校給食食物アレルギー対応委員会設置要綱の一部改正について	原案可決
議案第 46 号	さぬき市部活動地域展開推進協議会設置要綱の一部改正について	原案可決
議案第 47 号	教育財産の用途廃止について（鴨部集会所）	原案可決
議案第 48 号	教育財産の用途廃止について（さぬき北小学校職員駐車場）	原案可決
議案第 49 号	令和 8 年度さぬき市学校教育の重点について	原案可決
議案第 50 号	令和 8 年度さぬき市奨学生の決定について	原案可決

(3) 教育委員会会議以外の活動について

ア) 総合教育会議について

年月日	内 容	会 場
令和 7 年 6 月 30 日	1 市内小中学校における不登校の現状と課題について 2 英語教育について	寒川第2庁舎 203 会議室
令和 7 年 10 月 31 日	1 令和 8 年度の主な教育施策について 2 学校の猛暑対策について	さぬき市立志度幼稚園

イ) 教育長及び教育委員の学校訪問について

学校等名	学校訪問	市教委訪問	学校等名	学校訪問	市教委訪問
さぬき南中学校	R 7. 7. 9	R 7. 9. 29	長 尾 小 学 校	R 7. 6. 16	R 7. 10. 17
志 度 中 学 校	R 7. 9. 8	R 7. 6. 10	造 田 小 学 校	R 7. 6. 25	R 7. 9. 25
長 尾 中 学 校	R 7. 9. 5	R 7. 5. 28	さぬき南幼稚園	R 7. 6. 24	R 7. 12. 12
津 田 小 学 校	R 7. 9. 12	R 7. 5. 27	志 度 幼 稚 園	R 7. 9. 10	R 7. 5. 2
さぬき南小学校	R 7. 6. 18	R 7. 9. 18	寒 川 幼 稚 園	R 7. 10. 8	R 7. 6. 23
志 度 小 学 校	R 7. 10. 29	R 7. 7. 2	長 尾 幼 稚 園	R 7. 6. 30	R 7. 10. 16
さぬき北小学校	R 7. 9. 11	R 7. 6. 20	造 田 幼 稚 園	R 7. 11. 7	R 7. 7. 1
寒 川 小 学 校	R 7. 6. 13	R 7. 9. 26	津 田 こ ど も 園	R 7. 6. 19	R 7. 10. 22

ウ) 入学式、卒業式、運動会への教育長及び教育委員等の出席状況

【入学式】

学校等名	年月日
さぬき南中学校・志度中学校・長尾中学校	令和 7 年 4 月 9 日
津田小学校・さぬき南小学校・志度小学校・さぬき北小学校・寒川小学校・長尾小学校・造田小学校	令和 7 年 4 月 10 日
さぬき南幼稚園・志度幼稚園・寒川幼稚園・長尾幼稚園・造田幼稚園・津田こども園	令和 7 年 4 月 11 日

【卒業式】

学校等名	年月日
さぬき南中学校・志度中学校・長尾中学校	令和 8 年 3 月 13 日
津田小学校・さぬき南小学校・志度小学校・さぬき北小学校・寒川小学校・長尾小学校・造田小学校	令和 8 年 3 月 17 日
さぬき南幼稚園・志度幼稚園・寒川幼稚園・長尾幼稚園・造田幼稚園・津田こども園	令和 8 年 3 月 18 日

【運動会】

学校等名	年月日
津田小学校・寒川小学校	令和 7 年 5 月 17 日
さぬき南小学校	令和 7 年 5 月 18 日
さぬき南中学校・志度中学校	令和 7 年 5 月 25 日
長尾中学校	令和 7 年 5 月 26 日
志度小学校・さぬき北小学校・長尾小学校・造田小学校	令和 7 年 5 月 31 日
寒川幼稚園	令和 7 年 6 月 7 日
造田幼稚園	令和 7 年 10 月 4 日
さぬき南幼稚園・長尾幼稚園・津田こども園	令和 7 年 10 月 11 日
志度幼稚園	令和 7 年 10 月 25 日

エ) その他主な行事・研修会等への教育長及び教育委員の出席状況

行事・会議名	年月日	場所
新規採用園長・校長・教頭辞令交付式及び合同着任式	令和 7 年 4 月 1 日	寒川第 2 庁舎
2025 年大阪・関西万博香川県自治体催事	令和 7 年 4 月 30 日 令和 7 年 5 月 1 日	大阪市
四国都市教育長連絡協議会総会	令和 7 年 5 月 9 日	丸亀市
第 75 回全国都市教育長協議会総会・研究大会	令和 7 年 5 月 15 日 令和 7 年 5 月 16 日	埼玉県川越市
第 19 回さぬき市民音楽祭	令和 7 年 6 月 15 日	長尾公民館
第 72 回四国地区人権教育研究大会	令和 7 年 7 月 10 日 令和 7 年 7 月 11 日	愛媛県松山市
志度寺鐘楼堂落成式	令和 7 年 7 月 18 日	志度寺
香川縣市町教育行政意見交換会	令和 7 年 7 月 23 日	香川県庁
剣淵町交流事業歓迎式	令和 7 年 7 月 25 日	じゃこ丸パーク津田
第 49 回全国高等学校総合文化祭総合開会式	令和 7 年 7 月 26 日	あなぶきアリーナ
さぬき市人権・同和教育研究大会	令和 7 年 7 月 31 日	長尾公民館
東部教育長会研修会	令和 7 年 8 月 4 日	レクザムホール
宇宙落語出前講座	令和 7 年 9 月 22 日	さぬき南中学校
東部教育長会現地研修会	令和 7 年 9 月 25 日	志度公民館ほか
細川林谷記念館開館 1 周年記念式典	令和 7 年 10 月 4 日	細川林谷記念館
香川県人権・同和教育研究大会	令和 7 年 10 月 21 日	レクザムホール

行事・会議名	年月日	場所
市民文化祭寒川祭	令和 7 年 10 月 25 日	寒川農村環境改善センター
さぬき市民文化祭古里なごまつり	令和 7 年 11 月 1 日	長尾公民館
さぬき市民文化祭 in 大川	令和 7 年 11 月 2 日	大川公民館
第 22 回さぬき市へんろ 8 8 ウォーク	令和 7 年 11 月 3 日	大窪寺ほか
さぬき市民文化祭志度祭	令和 7 年 11 月 9 日	志度公民館
市民文化祭津田まち祭	令和 7 年 11 月 16 日	津田公民館
全国人権・同和教育研究大会	令和 7 年 11 月 29 日 令和 7 年 11 月 30 日	大阪・兵庫
さぬき南幼稚園開園 10 周年記念式典	令和 7 年 12 月 6 日	さぬき南幼稚園
源内駅伝大会	令和 7 年 12 月 14 日	志度・鴨部・鴨庄地区
津田クロスカントリー	令和 7 年 12 月 21 日	津田の松原
令和 8 年はたちの集い	令和 8 年 1 月 11 日	源内音楽ホール
第 27 回辛立文化センター・じんけんフェスタ in さぬき～2026 からたち～	令和 8 年 1 月 31 日	辛立文化センター
香川縣市町教育委員会教育長会議	令和 8 年 2 月 5 日	香川県庁
市町教育委員会研究協議会	令和 8 年 2 月 6 日 令和 8 年 2 月 7 日	東京都

4 学識経験者の意見

- 3名の教育事務点検評価委員（教育に関し学識経験を有する者）からいただいた本市の教育施策に対する評価、意見及び助言については、次のとおりである。なお、令和8年度の評価委員会については、第1回会議を令和8年7月7日に、第2回会議を令和8年8月18日に開催した。

(1) 教育方針に関する施策の評価について

ア 教育方針1「生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり」について

主要施策(1)「確かな学力」を培う学校教育の充実

- 「学習意欲を高め、～取組の推進」では、第3次教育振興基本計画の最終年度を控え、【成果】「小・中ともに基礎的な内容は概ね定着をしている」ことは着実な取組が結実していると思われ大変評価できる。また、過去5年間にわたり小学校での【課題】「平均無回答率が全ての教科で県平均より低かった」ことは、事前指導で回避できると思われるだけに大変評価できる。
一方、中学校の【指標等】「授業の内容がよく分かる／だいたい分かる」（県学習状況調査）の回答が低下傾向（R4:62.4%、R5:57.3%、R6:54.6%、R7:43.0%）にあることは、従来からの課題である記述式における無解答率が高いことも含め、【課題】「全体的にばらつきがある」との指摘と関連していると思われる。より一層、教科指導の在り方を含め授業改善について腐心していただきたい。
- 「自ら学ぶ意欲を育む家庭学習習慣の形成」では、【課題】「宿題だけでなく自主的な学習を進めるための学習習慣の確立」が問題となっているが、家庭学習については保護者啓発も含め、より一層学習に対する自己成長や達成感を求める内面的な欲求に基づいた内発的な動機付けが求められる。
- タブレットを日常的に持ち帰ることができるようになったため、授業の振り返りの活用や、学級閉鎖等で登校できなくなった児童生徒にオンラインで授業を行うことが可能になったこと。また、登校しづらい児童生徒がタブレットを使って授業に参加するなどの実践が見られる。このように、タブレットの活用が学習する機会を保障することにつながったという点からも評価できる。さらに活用の場を広げていただきたい。
- 「道徳教育の充実」では、【指標等】「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」（県学習状況調査）と回答した割合（小・中）が、いずれも90%以上を達成していることは大変評価できる。
- 「外国語教育の推進」における【指標等】によれば中学生の英語検定受験率がやや伸び悩み（R4:25.4%、R5:18.6%、R6:20.7%、R7:22.4%）、令和8年度の目標値（30%）の達成に不安があったが、中3「英検3級相当以上」（2025年度文科省調査：県48.2%）の割合では、さぬき市は49.8%となっており、受検者の合格率が高いことも勘案すると大変評価できる。
- 「外国語教育の推進」ALTの増員や新たなALTのコーディネーターの配置などで、小学生の外国語授業数の増加時間に対応できるようになったことは大変評価できる。今後も小学校を拠点とし、コミュニケーション能力の下地を養っていくよう、取り組んでいただきたい。また、単なる外国語学習だけにとどまらず、異文化交流や多種多様な国際感覚が身に付けられるよう期待する。
- ALTの増員や小学校5、6年生向けのサマーイベントや中学生向けのサマープログラムの開催、そして、中学生への英語検定の補助対象の幅を広げること等積極的に外国語教育の充実に取り組んでいるこ

とは評価できる。外国語や外国の文化に触れるのはできるだけ早い時期からが良いといわれていることから、就学前の子どもたちにも体験する機会を充実させていただきたい。

主要施策（2）人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

○園の様子をスマホで閲覧できる無料アプリや、ドキュメンテーション、園だより、クラスだより、園内の掲示板等あらゆる手段を用いて保護者に発信したことで、園や保護者間で情報を共有することが可能になった。それにより保護者同士の意見交換が充実し、園と保護者との信頼関係をより良好なものへとつなげていけたことは評価できる。

○園児数の減少は、幼児期の成長にとって、いろいろな人との主体的な関わりの積み重ねが大切な要素であることから大きな課題である。まさに「集団の教育力を生かすことが難しい状況」であるといわざるを得ない。その課題解決のために、保育者の資質向上や教育活動について保護者等に理解を求める等の取組は大切であるが、それだけではなく、さらに大きな視点から解決策を考えることが大切なのではないだろうか。

主要施策（3）特別支援教育の推進

○「特別支援教育の充実と体制整備の推進」では、【成果】として特別支援教育支援員 43 名や生活補助員等 17 名を配置し、特別な支援や配慮を要する園児児童生徒の園や学校生活の充実に寄与できたことは大変評価できる。

一方、【指標等】「サポート『かけはし』の作成率」は低調（R4:70.2%、R5:67.2%、R6:74.2%、R7:73.2%）で令和8年度の目標値（90%）の達成は難しいと思われる。より一層日常的に指導している先生方にとって使いやすく必要性を感じるような形式や内容が求められる。

○小学校入学時、小1プロブレム等に悩まずスムーズに小学校になじめるよう、丁寧な情報交換の機会を設定している。「幼・保・こ」の支援活動から「小学校」の指導へ無理なくつながるために、公立・私立ともに幼稚園・保育所・こども園へ「早期支援コーディネーター」が巡回して適切な指導・助言をしたり、早期支援コーディネーター連絡会や就学前情報交換会を行ったり、「就学支援シート」を活用したりするなどの取組による効果は大きいと思われる。小学校に入学してからも就学支援シートを活用する取組をさらに深めていただければありがたい。

○「早期からの教育相談・支援体制」 早期支援コーディネーターによる巡回訪問等により、いち早く配慮が必要な子どもの把握や支援者への助言や保護者からの相談対応など、より丁寧な個別対応を今後も一層、広げていってほしい。

また、幼稚園・保育所・こども園から小学校に引き継ぐ「就学支援シート」については、保護者の理解のもと、保護者や支援員が具体的に記入することにより、より効果的に活用してほしい。進級後も個別支援計画等の作成により保護者との連絡、情報提供、支援体制を継続的に行い、少しでも保護者の不安を解消できるよう支援体制を充実させていただきたい。

主要施策（4）質の高い学校教育を支える環境の整備と充実

○「部活動の地域移行の段階的な実施」については、【課題への対応】「『地域クラブ活動推進室』を設置し」、地域移行から地域展開に向けて改革の理念をアップデートしつつ積極的に推進していることは大変評価できる。

○「部活動の地域展開の段階的な実施」 少子化により、部活動がこれまでの体制では困難になり、教職

員の部活動指導に関わる時間が長くなり、長時間労働の解消が難しい中、部活動を地域に移行（展開）し、地域全体で子どもたちの部活動を支える仕組みを早急に構築する必要がある。そのための地域の指導者等の確保について、関係者やスポーツ団体等と協議を重ね、取り組んでいただきたい。

○令和10年度に中学校の部活動を地域展開することが決定されており、それに向けて令和8年2月には「さぬき市中学校部活動地域展開推進計画」を策定し、さぬき市部活動地域展開推進協議会を3回開催する等積極的に取り組んでいることは評価できる。今後、地域住民への周知や地域スポーツ・文化団体等との連絡等を進め、部活動の地域展開が地域全体の取組へと発展していくことを望む。

○「学校施設・設備の整備」 市内の教育・保育施設の就学前施設全体の在り方では、市内の就学前施設は公立・私立合わせて18施設あり、園児数の減少や施設の老朽化もあり、就学前施設の再編・整備が必要である。そのため「就学前施設の在り方検討委員会」での協議はとても有意義であったと感じている。今後も広域的に関係者や保護者・地域を交えての協議を重ね、早急に具体的な計画を策定することを期待している。

○「ICT（情報通信技術）を活用した学校教育の情報化の推進」では、【成果】「教師用デジタル教科書の全教科導入や、研修の実施を通して、日々のICTの活用が進んでいる」ことや中学校のPCなどの端末更新を終えたことは大変評価できる。

本年度は小学校の更新が予定されているが、次期学習指導要領（2030年全面实施）ではデジタル教科書の本格導入や小学校の「情報の領域」、中学校の「情報・技術科」の新設が予定されていることを踏まえ、先行実施を視野に入れ積極的な諸準備を期待したい。

主要施策（5）多様性を尊重する教育の推進

○「自己肯定感・自己有用感を高める取組」の【指標等】「自分にはよいところがあると思う」（全国学力・学習状況調査）の肯定的回答では、小学校の割合（R4:80.3%, R5:81.9%, R6:84.1%, R7:87.3%）は令和8年度の目標値（82%）を達成し、中学校の割合（R4:77.9%, R5:77.9%, R6:78.0%, R7:83.2%）でも高い達成率を示し、令和8年度の目標値（80%）に概ね到達していることは大変評価できる。

職場体験学習の長所である職場見学や仕事体験の自己有用感や学習意欲を高めるという教育効果が顕現化しているのかもしれない。

主要施策（6）ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進

○各公民館が、市民一人ひとりの学びの充実のため、新しい自主講座等を開発したり、内容や運営に関わったりして取り組んでいるため、参加人数が増加につながっているように思う。また、公民館単独で、例えば料理教室を開催する等個性や独自性を生かした取組は、各公民館の個性化の表れである。

○現在、さぬき市には公民館（通称公民館といわれるものも含む。）が5館あるが、さぬき市の人口減少傾向は今後も続く傾向の中で、5館が同じような活動を行っていくと、参加人数不足や指導者不足等さまざまな課題に直面することが予想される。

今後、さぬき市一地域の生涯学習の拠点としての機能性を生かしつつ各公民館それぞれの独自性・個性化を図ることや、市内全体の生涯学習を見据え、中核となる公民館を中心とした各公民館の組織化も含めた基本構想を策定していただきたい。

イ 教育方針2「「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり」について

主要施策(1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進

○「ふるさと教育の推進」における【指標等】「今住んでいる地域の歴史や自然、産業について関心がありますか」（県学習状況調査）の肯定的回答では、小学校の割合（R4:73.1%, R5:69.0%, R6:72.4%, R7:71.9%）は高く、令和8年度の目標値（75%）に概ね到達しており大変評価できる。

一方、中学校の割合（R4:54.2%, R5:46.0%, R6:43.1%, R7:42.0%）は令和8年度の目標値（55%）から徐々に乖離しているが、学習内容の広域化や生徒の発達段階により興味・関心がグローバル化し視野が広がっていることを考慮すると、必ずしもネガティブに捉える必要がないかもしれない。

○社会科副読本（わたしたちのさぬき市）が完全デジタル化したことによって、小学校3, 4年生の社会科授業展開での活用の幅が広がったことと、他学年や他教科に生かすことが可能になったことは、ふるさとをさらに知る機会が増えることやふるさとを大切に思う心を育てることに役立つと感じる。今後、副読本を活用する層を広げる取組をさらに推進してもらいたい。

○さぬき市内の歴史や文化、自然等を紹介する施設があることはすばらしいことだと感じる。さぬき市の財産である自然や文化、歴史に対して誇りを持ち、地域を愛する気持ちを滋養することに寄与する大切な施設である。

また、それぞれの館で展示替えや企画展を積極的に行っており、入館者数が増加傾向にあることは大変評価できる。今後たくさんの市民の皆様に関心をもってもらえるような取組を期待したい。

主要施策(2) 文化財の積極的な保存と活用

○今年度6月に国の文化審議会が長尾寺の境内を国史跡（讃岐遍路道）に追加指定することを文部科学大臣に答申した。このことは長尾寺、大窪寺とその遍路道の国史跡指定に向けて確実に進んでいることを示している。これからも遍路資料館の整備拡充や市民への情報発信を進めていただきたい。

主要施策(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実

○「地域と協働する学校運営協議会」は、学校・保護者・地域住民が共に意見や知恵を出し合って、地域とともにある学校づくりを進めていく取り組みである。しかし現状は、これまであった学校評価委員会の内容と同等にとどまっているように見受けられ、残念である。学校の問題点を踏まえ、地域や保護者による学校への支援活動、問題に対する解決策に向けて具体的な意見を述べるという本来の役割には、まだ届いていない。また、委員も固定化している印象が強く、現役保護者や卒業生の保護者など若い世代が少ないことも課題である。学校関係者の間では少しずつ意識づけがなされているようだが、地域住民や保護者の間では、まだまだ認知度が低い。今後は、会の活動内容や学校が抱える課題を、学校だよりや学校ホームページなどで紹介するなど、これまで以上に工夫をして周知を図るべきである。

○学校運営協議会への理解は地道な情報発信等の努力によって広がりつつある。また、学校支援地域教育協議会でもコーディネーターを中心にした熱心な取組によって学校への地域人材の活用が進んできていることは評価できる。「学校運営協議会が学校評価委員会の内容と同等となっている」という課題は、学校運営協議会がさらに具体的に学校運営に参画して、協力・支援するための情報の共有や課題について協議したりすることを充実させていくことが必要であることを示している。今後を期待したい。

○放課後子ども教室は、ボランティアの方々の献身的な取組により、放課後の子どもの居場所づくりに貢

献していることは評価できる。しかし、ボランティアの高齢化や子どもに対する対応の仕方の多様化・複雑化等により、人材不足は喫緊の課題となりつつある。課題解決のため、放課後子ども教室内だけではなく他の教育関係団体とともに連携していきながら取り組んでほしい。

- 子ども会の団体数が年々減少してきている。本来、子ども会の目標は「異年齢集団で体験や遊びを通してリーダーシップ性やフォロワーシップ性を学んだり地域を大切にする気持ちを育てたりすること」であることから、そのような学びの機会が少ない現代社会の子どもたちにとって、子ども会が担う責務は大きいものがある。ぜひこの減少傾向に歯止めをかける取組を期待したい。

主要施策(4) 国内友好都市等交流事業の推進

- 「北海道剣淵町との交流」では、【成果】「令和6年度から再開できた」ことは大変評価できる。
一方、【課題への対応】「北海道の生活や文化の違いを学ぶ交流学習上のねらいが希薄にならないよう～」との問題が指摘されているが、【指標等】「参加した児童の満足度」(R6:100%, R7:100%)が大変高いことを踏まえ、交流事業の継続・充実に向け、より一層の創意工夫を期待したい。

ウ 教育方針 3 「あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり」について

主要施策（1）人権教育・啓発活動の推進と充実

○「人材育成、資質向上及び自主活動への支援」では、【成果】「人権出前講座は、～講座内容の周知を行い、社会教育関係団体を中心に増加しつつある」ことは大変評価できる。

一方、市内各企業では東南アジア等からの外国人労働者が増加し、子どもが居住地の学校に通学している現状を踏まえ、学校だけでなく企業や地域社会の中における外国人に対する人権尊重についての啓発活動が期待される。

主要施策（2）各学校（園）における人権教育推進体制の構築

○直接・間接的に子どもたちや保護者等と関わることの多い学校事務職員や教職員への研修が継続して実施されており定例化していることや若手教職員へ部落問題についての研修を継続して実施できていることは大切なことであり評価できる。

主要施策（3）いじめや不登校等への対応

○「いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築」における【指標等】「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」（全国学力・学習状況調査）では、小学校の割合（R4:97.9%, R5:97.2%, R6:97.5%, R7:97.2%）だけでなく、中学校での割合（R4:96.9%, R5:97.3%, R6:96.4%, R7:96.8%）も高い水準を示し、ほぼ納得のいく達成率が得られていることは大変評価できる。

今後は、なお一層積極的ないじめの認知や初期対応の充実に向け努めていただきたい。

○「教育相談体制や（異）校種間連携体制の充実」における【指標等】「学校に行くのは楽しいと思う」（全国学力・学習状況調査）では、小学校の割合（R4:83%, R5:79.3%, R6:84.5%, R7:79.7%）や中学校の割合（R4:84%, R5:82.3%, R6:85.3%, R7:82.6%）も高く、いずれも概ね好ましい達成率が得られていることは大変評価できる。

また、不登校児童生徒数（30日以上欠席）も前年度と比較して減少していることは大変評価できる。

○「教育相談体制や（異）校種間連携体制の充実」 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員などの配置については、毎年、学校の状況に合わせ配置を考えているようで、今後とも柔軟な配置に取り組んでいただきたい。また生徒や保護者も含め連携を強化し、総括的に継続的に支えるチームとして支援を広げていってほしい。

○中学校を拠点に1～2名のスクールカウンセラーを配置し持続して相談活動を行っていることや各中学校区に1～3名スクールソーシャルワーカーを配置して人間関係のスキルアップのための取組を行うこと、さらに教育支援センター等との連携によって問題行動への対応をスムーズに行うようにする等積極的に取り組んでいることは評価できる。さぬき市内の不登校児童生徒数は前年度と比較すると減少しているがまだまだ高止まりの傾向は続いているので、今後においても個別に対応した研修を進め課題解決の道筋を明らかにしていただきたい。

主要施策（4）経済的援助による就学・進学支援の推進

○「進学に対する経済的支援の実施」では、関係機関の協力も得て【成果】「滞納金の総額を減少させることができた」ことや、選考基準の見直しを図るなど前向きに取り組んでいることは大変評価できる。

エ 教育方針 4 「生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり」について

主要施策（1）読書を通した学びへの支援

- 児童館、放課後児童クラブ、公民館への団体貸出や、おはなし会、市内中学校でのブックトークなど、読書への関心を高めるための積極的な努力は評価に値する。しかし、それにも関わらず、読書離れの傾向に歯止めがかからないのが現状である。実際に本を手にとって読むという行動そのものに関心が薄れているというのが原因の一つではないかと感じる。一方デジタル機器を使った電子書籍はじわじわと伸びてきているという現状もある。電子書籍なら隙間の時間を活用して気軽に読めるというのが理由であるらしい。むしろこういった現象を生かした取組が課題解決の一つの方策になるかもしれない。

主要施策（3）学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進

- 「地産地消に配慮した安全・安心な給食の提供と食育の推進」では、【成果】「地産地消率が前年度より2.5%上昇した」や、新メニューの開発等に腐心するなど創意工夫が行われていることは大変評価できる。学校給食は、「プルースト効果」として証明されているように、栄養面だけでなく児童生徒にとって学校生活における一生の思い出としても残るものであり、継続して創意工夫に努めていただきたい。（プルースト効果：幼少期に食べていた食べ物の風味（香りと味）により、幼少期の感情や記憶が想起されること）

- 新しい学校給食共同調理場の建設は、民間の資金と経営ノウハウを活用するいわゆる PFI 手法（設計・建設・維持管理・運営の一括発注）によるものだが、香川県内では実例が少ない手法である。そのため、これまで通りの『地産地消』の継続や、栄養教諭・調理員との連携、さらには学校全体の食育活動の維持など、今後様々な課題が生じることが懸念される。そのため、教育委員会・学校・栄養教諭・保護者・地域を含め、十分に協議を重ねていくことが不可欠である。

また、今後も増加が見込まれる食物アレルギー対応食については極めて重要な課題であるため、これまで以上に慎重に進めていただきたい。あわせて、これらの協議内容については、できる限り公表することを強く求める。

- シェイクアウト訓練を全小中学校・幼稚園等で実施したり、防災計画を専門的な助言を得て見直したりすることで防災教育についてのレベルアップが進んでいることは評価できる。今後も取組を進めてほしい。また、それぞれの幼・保・こ・小・中がある場所特有の危険についての内容に違いがあることを踏まえて、地域の防災士等と連携して、地域ならではの防災訓練に取り組む方法もあるのではないかと感じる。

主要施策（4）地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化

- 「スポーツ団体・指導者の育成と支援」では、【成果】として年間を通じ必要性和実態に応じ各種講習会を実施できたことは大変評価できる。引き続き体罰やパワハラ、性犯罪・性暴力等の研修についても配慮していただきたい。

主要施策（5）芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進

- 市広報誌や SCN 放送による広報や館主催事業を積極的に開催するという取組のため観覧者が増加していることは評価できる。今後も市民の芸術への関心を高めるためさまざまな企画に取り組んでいただきたい。

主要施策（6）青少年健全育成活動の推進

- 「関係機関と連携した青少年健全育成活動の実施」では、【成果】「巡回補導回数、補導少年数（声掛け）、特別補導人数のいずれも増加」（要約）するなど、未然の事故や非行防止に向けて積極的に取り組んでいることは大変評価できる。

今後は、「交通違反通告制度」が導入（R8.4.1）されたことを踏まえ、具体的な事例を提示しつつ生徒だけでなく保護者も含め、より一層の啓発と注意喚起をお願いしたい。

- 「相談・支援活動の充実」 教育支援センター（FINE）は、学校に登校しづらい児童・生徒の居場所として重要である。学習支援や所外活動・体験活動など多彩な活動を展開していることは、高く評価できる。今後も、不登校児童生徒が安心できる場所であり、彼らが学校復帰できるよう、ゆっくり時間をかけて、丁寧に対応してほしい。また、学校関係者、家庭、関係機関の連携を今まで以上に強化して、教育支援センターの機能を発揮することを期待している。

(2) 教育委員会の活動状況等について

- 第3次「さぬき市教育振興基本計画」の最終年度を控え、前年度までの成果や課題を踏まえ、様々に創意工夫を試み、状況や実態の変化に応じて弾力的に対応するなど、各領域において着実な成果が残せていることは大変評価できる。
- 昨年度にも増して評価報告書の内容は客観的なデータに基づいて作成され、実績は言うまでもなく用語の統一や表記においても、より一層報告書として充実してきている点は大変評価できる。
- 次期学習指導要領（2030年全面実施）では、新たな学びとしてのデジタル教科書の導入や小学校の「情報の領域」、中学校の「情報・技術科」の新設が計画されるなど情報教育活用能力の育成が求められている点を踏まえ、先行実施を視野に計画的に諸準備と対応をお願いしたい。
- 近年の記録的な高温による熱中症予防に向け、暑さ対策としての環境整備等について配慮していることは大変評価できる。また、熱中症予防に対する教育や異常気象による風水害についても注意喚起を徹底していただきたい。
- 少子化が進展する中、急激に変化する社会情勢を背景に教育環境も変化を余儀なくされていることを踏まえ、なお一層学ぶ意欲や存在感を大切にしたい楽しい学校（園等を含む）づくりのために尽力されることを期待したい。
- 教育委員会では、多種多様な行事への参加や学校内外の事案に対し十分な協議を重ね、新しい施策を着々と進めていることを評価したい。近年の熱中症特別警戒アラート発表時における対応についても、児童生徒の安全を最優先とした対応がとられることになったため、確実に実施していただきたい。
また、総合教育会議では学校内の具体的な議題について話し合われており、今後の教育行政の推進を期待している。
- 令和8年度が「さぬき市教育振興基本計画」の最終年度になる。基本計画の初年度から一年ごとに目標と実績を照らし合わせ課題を明確にした上で、解決のための具体的な方策を策定し、着実に実践している。そのためどの項目も基本計画に設定した目標に近づきつつあることは評価できる。また、目標を設定した時には想定していなかった様々な問題に対しても柔軟かつ迅速に対応することで、大きく悪影響を及ぼすことなく解決の道筋を見出した成果も大変評価できる。
- 現代社会は、デジタル化やAIの活用によって、社会そのものが激しく変化をしている。それに伴い、教育においても大きな変化を起こしつつある。しかし、こういった時こそ「不易と流行」を明確に捉えてじっくりと地に足を付けた取組をお願いしたい。

5 資料

(1) さぬき市教育振興基本計画 (抜粋)

【4つの教育方針】

- 1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり
- 2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり
- 3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり
- 4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

【4つの教育方針】を支える「主要施策」

方針1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

少子高齢化と人口減少、グローバル化の進展、AIの進化、更には地球温暖化や大規模災害等により、今後の社会変化を予測することがますます困難になってきています。しかし、このような不透明な時代にあってもなお、しなやかに生き抜く力を培うために、市民が安全に安心して学び続けられる環境を整え、生涯にわたって主体的に「学び」を求め続ける心を育みます。（『さぬき市教育大綱』）

- (1) 「確かな学力」を培う学校教育の充実
- (2) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実
- (5) 多様性を尊重する教育の推進
- (6) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進

方針2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

IT技術の革新により、人々が世界中の様々な情報を即座に簡単な方法で入手し、それらを直接的・間接的に活用できるような社会が到来しています。このような社会にあって、豊かな自然の懷に抱かれたさぬき市が古代から長年に渡り受け継ぎ保有してきた文化や伝統に学び、その精神の理解を深め「ふるさとさぬき」への愛情と市民としての誇りを育みます。（『さぬき市教育大綱』）

- (1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進

(2) 文化財の積極的な保存と活用

(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実

(4) 国内友好都市等交流事業の推進

方針3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

人権とは、人々の生存と自由が確保され、それぞれの幸福を追求する権利です。多様化・複雑化する社会においては、これまで以上に人権を尊重し、協調と連帯の心を持つことが重要です。子どもから高齢者まで、性にかかわらず、障害者、外国人等、あらゆる市民が相互に受け入れ合いながら、認め合い、助け合い、学び合う心を育みます。（『さぬき市教育大綱』）

(1) 人権教育・啓発活動の推進と充実

(2) 各学校（園）における人権教育推進体制の構築

(3) いじめや不登校等への対応

(4) 経済的援助による就学・進学支援の推進

方針4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

活力ある心身は、学びの基本です。市民が学校教育だけではなく、生涯スポーツや読書に親しみ、伝統芸能・文化芸術等に触れる機会を確保することにより、豊かな感性と健康で活力ある心身を求める意欲を育みます。また、食育や栄養教育、栽培体験などを通して、健康に生きていくための知識や技能とともに、他者、そして、自らの生命を尊重する心を育みます。（『さぬき市教育大綱』）

(1) 読書を通じた学びへの支援

(2) 学校における体力づくりの推進

(3) 学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進

(4) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化

(5) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進

(6) 青少年健全育成活動の推進

(2) 基本計画における具体的な推進策と主な予算事業との対応表

教育方針	主要施策	施策の内容	具体的な推進策	令和7年度の主な予算事業名
1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり	(1)「確かな学力」を培う学校教育の充実	① 学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図るための取組の推進	・学校訪問・要請訪問による指導状況の把握と効果的な学習活動の在り方の指導・助言 ・全国学力・学習状況調査、香川県学習状況調査の分析と改善対策の検討 ・教員へのＩＣＴ等研修や有効活用に向けた授業研究の実施	・学校教育推進事業（学） ・学校教育活動支援事業（学）
		② 自ら学ぶ意欲を育む家庭学習習慣の形成	・「家庭学習の手引」の見直しと各家庭への配布（小・中学校） ・タブレットの日常的な持ち帰り、不登校児童生徒へのオンライン授業の充実	・学校ＩＣＴ環境整備事業（学）
		③ 道徳教育の充実	・香小研道徳部会研究発表会に向けての研究成果の発表（津田小、志度小） ・学校訪問等による道徳教育に関する好事例の把握・収集・紹介 ・教科書採択（小学校）	
		④ 外国語教育の推進	・ＡＬＴ及び外国語活動支援員の適正な配置 ・校外イベント実施等による英語に接する機会の提供 ・英語検定料補助による学習意欲の向上	・国際理解教育推進事業（学） ・学校教育活動支援事業（学） ・中学校教育振興事業（学） ↳外国語学習支援事業【英語検定支援】
	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	① 就学前における質の高い教育・保育の提供	・保育者の資質向上を目的とした研修会等の実施 ・幼稚園、保育所及びこども園の保育者の人事交流 ・社会情勢に応じたＳＮＳなどによる多様な情報発信の充実	・幼稚園施設管理事業（幼） ・民間幼稚園運営事業（幼） ・幼稚園預かり保育事業（幼）
	(3)特別支援教育の推進	① 特別支援教育の充実と体制整備の推進	・特別支援教育支援員、生活補助員等の適切な配置 ・特別支援教育に関する研修会の充実 ・「さぬき市支援連携のための引継ぎガイドライン」及び「支援・連携引継ぎシート」の周知と活用	・学校教育活動支援事業（学） ・幼稚園施設管理事業（幼）
		② 早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進	・早期支援コーディネーターによる巡回訪問指導等 ・早期支援コーディネーターを中心とした保育者研修 ・早期支援コーディネーター連絡会等の実施による支援をつなぐ体制づくり ・幼稚園、保育所及びこども園から小学校へつなぐための情報交換会の実施 ・幼稚園への入園前情報交換会の実施 ・「就学支援シート」の作成と活用	・障害者地域生活支援事業(学・幼：民生費)
	(4)質の高い学校教育を支える環境の整備と充実	① 教職員の働き方改革の推進と資質の向上	・「さぬき市教職員の働き方改革プラン」の実行 ・教員のキャリアステージに応じた研修会の実施 ・ＩＣＴ機器の積極的な活用による業務の効率化 ・勤務時間の把握による長時間勤務の解消	・学校教育活動支援事業（学） ・学校ＩＣＴ環境整備事業（学） ・幼稚園施設管理事業（幼）
		② 部活動の地域移行の段階的な実施	・教員や児童生徒、保護者等を対象としたアンケート調査の実施 ・地域部活動の在り方について検討協議会を開催	・学校教育推進事業（学） ↳地域クラブ活動推進事業（地域ク）
		③ 学校施設・設備の整備	・老朽化した学校施設・設備の計画的な修繕の実施 ・長尾小学校改築事業 ・閉園施設の活用方法及び市内の教育・保育施設全体の在り方の協議	・小学校施設整備事業（総） ・長尾小学校改築事業（総） ・小学校施設管理事業（学） ・小学校教育振興事業（学） ・中学校施設整備事業（総） ・中学校施設管理事業（学） ・中学校教育振興事業（学）
		④ ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した学校教育の情報化の推進	・電子黒板や大型モニターの順次配備 ・デジタル教科書やデジタル教材の活用の促進 ・プログラミング教育の検討・推進 ・ＩＣＴ活用における健康面への配慮 ・情報モラル教育の充実	・学校ＩＣＴ環境整備事業（学） ・小学校施設管理事業（学） ・中学校施設管理事業（学）
		⑤ 学校危機管理体制の充実	・危機管理マニュアルの点検・修正 ・計画的な避難訓練等の実施 ・「（緊急時）園児・児童受け取りカード」の作成・配布	
	(5)多様性を尊重する教育の推進	① 多様性を認め合う学級・学校づくり	・各学校（園）が行う人権学習の支援 ・ジェンダー平等に配慮した学校生活の見直し	

教育方針	主要施策	施策の内容	具体的な推進策	令和7年度の主な予算事業名
	(6)ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	② 自己肯定感・自己有用感を高める取組	・職場体験活動の実施 ・キャリアパスポートの活用 ・地域の方々から学ぶ機会の充実 ・児童生徒主体の児童会・生徒会活動の好事例の収集・紹介	
		① 生涯学習活動の支援	・市民による自主講座の実施支援 ・公民館による自主講座の企画・実施	・社会教育事業（生） ・公民館事業（生） ・働く婦人の家管理事業（生） ・生涯学習館管理事業（生） ・青少年交流プラザ管理事業（生）
		② 公民館等施設の整備と適切な維持管理	・志度・長尾公民館新築整備 ・個別施設計画に基づく適切な維持管理	・公民館管理事業（生） ・公民館整備事業（生）
		③ 社会教育団体の育成と支援	・社会教育活動を行う市民の育成（研修・情報提供の実施等） ・社会教育団体の育成・支援	・青年会補助支援事業（生） ・婦人団体補助支援事業（生） ・PTA補助支援事業（生） ・はたちの集い実施事業（生）
2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり	(1)地域の歴史・文化に親しむ取組の推進	① ふるさと教育の推進	・「ふるさと教育研究校」の指定 ・ふるさと教育推進事業として、地域教材活用に係る費用を支援 ・社会科副読本「わたしたちのさぬき市」の配布	・学校教育推進事業（学） ↳ふるさと教育推進事業
		② 地域の歴史と伝統文化の伝承	・伝統文化や伝統芸能の担い手育成支援 ・市内資料館での分かりやすい展示	・文化財保護団体支援事業（生） ・雨滝自然科学館事業（生） ・さぬき市歴史民俗資料館管理事業（生）
		③ 地域資源を活用した特色ある事業の充実	・へんろ88ウォークの実施 ・地域資源を活用した文化・スポーツ事業の支援	・保健体育事業（生） ・スポーツ奨励事業（生）
	(2)文化財の積極的な保存と活用	① 文化財資料の把握と調査	・文化財資料の現状調査(考古、民俗、古文書資料)	・文化財保護事業（生） ・発掘調査事業（生）
		② 文化財資料の保存と活用の推進	・津田古墳群、富田茶臼山古墳保存活用計画の策定 ・長尾寺、大窪寺及び遍路道の国史跡指定に向けた取組の実施 ・現地説明会や広報等を活用した市内文化財に関する積極的な情報発信 ・新たな保存・展示活用施設整備の検討 ・へんろ資料館増築	・文化財保全事業（生） ・史跡等管理事業（生） ・旧恵利家住宅管理事業（生） ・文化財施設管理事業（生）
	(3)家庭・地域の人材等を活用した取組の充実	① 地域と協働する学校運営協議会の推進	・学校運営協議会の効果的な運用に向けた取組の推進 ・学校活動状況の評価と改善	
		② 家庭教育の啓発と推進	・就学・就園前家庭教育講座の開催 ・「親育ちプログラム」など、各種講座・教室開催、啓発情報提供	・家庭教育支援事業（生）
		③ 放課後子ども教室・学校支援ボランティア等の充実	・放課後子ども教室の充実 ・学校支援ボランティアの充実 ・放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携、一体型の検討	・学校支援ボランティア推進事業（生） ・放課後子ども教室推進事業（生）
		④ 子ども会活動等の支援	・子ども会活動等の育成・支援	・子ども会補助支援事業（生）
	(4)国内友好都市等交流事業の推進	① 北海道剣淵町との交流	・持続可能な交流方法等の検討	・友好都市等児童交流事業（総）
り 3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり	(1)人権教育・啓発活動の推進と充実	① 人材育成、資質向上及び自主活動への支援	・市民講座「しあわせ 温か かふえ」の継続的な実施 ・人権出前講座の周知及び実施 ・人権・同和教育研究グループへの支援	・人権・同和教育参加向上支援事業（人）
		② さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実	・人権・同和教育研究大会の実施 ・人権まなび講座の継続的な実施 ・人権教育の取組に関する研究活動の実施 ・市人権・同和教育研究協議会内の理事会及び部会活動の実施	・人権・同和教育参加向上支援事業（人）
		③ 人権についての理解と認識を深める教育・啓発活動の推進	・人権啓発作品の募集、展示及び作品集の発行 ・人権・同和教育推進事業の推進 ・じんけんフェスタの内容の充実	・人権・同和問題啓発事業（人） ・人権・同和教育参加向上支援事業（人）
	(2)各学校（園）における人権教育推進体制の構築	① 教職員の人権・同和教育研修及び現地学習会の充実	・人権・同和教育担当者研修会の開催 ・新任・転任学校教職員人権・同和教育現地学習会の開催 ・人権・同和教育推進のための若年研修の実施	・人権・同和教育参加向上支援事業（学）

教育方針	主要施策	施策の内容	具体的な推進策	令和7年度の主な予算事業名
	(3)いじめや不登校等への対応	① いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築	・問題行動月別状況調査による各学校のいじめの状況把握 ・定期的な校内生徒指導委員会の実施 ・教育相談担当者合同研修会での本市のいじめ等の現状と課題の共有	・教育相談体制支援事業（学）
		② 教育相談体制や（異）校種間連携体制の充実	・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置の継続 ・心の教室相談員の配置の継続 ・教育相談担当者合同研修会の実施	・教育相談体制支援事業（学）
	(4)経済的援助による就学・進学支援の推進	① 就学に対する経済的支援の実施	・就学援助制度の実施	・児童就学援助事業（学） ・生徒就学援助事業（学）
		② 進学に対する経済的支援の実施	・奨学金制度の適切な運用 ・広報さぬき、ホームページなどによる制度の周知	・奨学金事業（総）
4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり	(1)読書を通した学びへの支援	① 図書館活動の充実	・計画的な図書等の収集（2館で役割を分担した収集、助成制度の活用等） ・図書館サービスをより利用しやすい取組の実施 ・図書館員の育成	・図書館管理事業（生） ・志度図書館管理事業（生） ・寒川図書館管理事業（生）
		② 子どもの読書活動の推進	・推進計画に基づく子どもの読書活動の効果的な実施	
		③ 学校図書館活動の充実	・「23が60読書」運動の実施 ・学校訪問、幼稚園訪問等による読書指導の好事例の把握・収集・紹介 ・絵本等を読み聞かせる様々な機会の確保 ・本に親しみを持てるようなコーナー作りと興味を持たせる工夫	・学校教育活動支援事業（学） ・小学校教育振興事業（学） ・中学校教育振興事業（学）
	(2)学校における体力づくりの推進	① 学校における体力向上に関する指導の充実	・国・県体力・運動能力調査の結果分析による課題の把握 ・体力向上プラン作成支援 ・中学校部活動への活動費助成 ・一定規模以上の大会参加に係る参加経費の一部補助 ・学校訪問等による優れた体育の授業や成果が上がっている取組（好事例）の把握・収集・紹介	・学校教育推進事業（学） ↳教育振興補助金交付 ↳中学校部活動助成金交付
	(3)学校保健の充実と生き抜く力を育む食育、防災教育の推進	① 生活習慣病予防対策の推進	・小児生活習慣病予防健診の実施（小学4年生、中学1年生対象） ・課題のある児童生徒への再検査と学校医等による指導・フォロー	・学校教育推進事業（学） ↳小児生活習慣病予防対策事業
		② 基本的な生活習慣の形成	・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 ・ネット・ゲームの適正な利用についての各家庭におけるルールづくりの推進 ・手洗い・うがい・手指消毒等の感染症対策の徹底	
		③ 栄養教諭等による食に関する指導の充実	・栄養教諭等による食に関する指導の実施	・学校給食事業（学給）
		④ 地産地消に配慮した安全・安心な給食の提供と食育の推進	・地元食材の紹介資料の配付・献立のHP掲載 ・交流給食の実施 ・学校給食共同調理場施設整備	・学校給食事業（学給） ・学校給食共同調理場施設整備事業（学給）
		⑤ 防災教育の推進	・各学校における防災教育計画の見直し ・防災に関する教科指導の充実（社会科、理科、家庭科等） ・地域と連携した防災訓練、保護者と連携した通学路の安全点検の継続的な実施 ・様々な災害を想定した避難訓練の実施 ・AEDの使用に係る訓練の実施	
	(4)地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	① 各種スポーツの奨励	・気軽に参加できるニュースポーツ教室の実施 ・地域スポーツ行事へのスポーツ推進委員の派遣 ・賞賜金制度の実施 ・スポーツ推進委員の確保・育成	・スポーツ普及事業（生） ・スポーツ奨励事業（生）
		② スポーツ団体・指導者の育成と支援	・各種スポーツ団体への助言、指導等の支援 ・指導者育成のための講習会、研修会等の実施	・スポーツ奨励事業（生）
		③ 社会体育施設の整備と充実	・個別施設計画に基づく適切な維持管理 ・今後の施設の在り方の検討 ・学校体育施設の開放	・社会体育施設管理事業（生） ・学校開放施設管理事業（生） ・B&G海洋センター管理運営事業（生） ・総合運動公園管理事業（生）

教育方針	主要施策	施策の内容	具体的な推進策	令和7年度の主な予算事業名
	(5)芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進	① 芸術家への支援と優れた芸術に触れる機会の市民への提供	・市内で活動する芸術家の把握 ・芸術家の個展やグループ展の開催 ・（仮称）細川林谷記念館新築整備 ・源内音楽ホール大規模改修	・文化資料展示館管理事業（生） ・門入工房管理事業（生） ・展示館施設整備事業（生）
		② 自主的な芸術文化活動の支援	・文化団体の自主活動に対する支援	・文化団体支援事業（生） ・市民文化祭助成事業（生）
	(6)青少年健全育成活動の推進	① 関係機関と連携した青少年健全育成活動の実施	・学校・警察・関係機関・地域とのネットワークの強化 ・通常巡回及び特別巡回の実施 ・広報・啓発活動の推進 ・インターネット利用に係る犯罪被害防止対策	・少年育成センター運営事業（学）
		② 地域ぐるみで取り組む安全・安心な環境づくり	・不審者情報の正確で迅速な情報収集と情報提供 ・「子どもＳＯＳ」設置場所の維持 ・登下校時の見守り、巡回及び街頭補導	・少年育成センター運営事業（学）
		③ 相談・支援活動の充実	・適応指導教室「ＦＩＮＥ」の充実 ・公認心理師、臨床心理士によるカウンセリングの実施 ・学校、家庭、関係機関等との連絡会、情報交換会の開催	・教育支援事業（学）
	上記に分類されないもの			・教育委員会運営事業（総） ・事務局運営事業（総） ・公用車管理事業（総） ・末ふれいあいひろば管理事業（総） ・旧学校施設管理事業（総） ・遠距離通学児童生徒支援事業（学） ・幼稚園施設管理事業【上記以外】（幼） ・教育集会所管理事業（人） ・南川自然の家管理事業（生） ・津田郷土館管理事業（生）

（ ）は、予算の所管課

※（総）：教育総務課、（学）：学校教育課、（学給）：学校給食課、（生）：生涯学習課、（地域ク）：地域クラブ活動推進室、（幼）：幼保こども園課、（人）：人権推進課

